

第二編 産業經濟

第一章 産業の動向

第一節 最近の移り変わり

日本経済は、第二次産業を中心に高度に成長した。この高度経済成長が、第一次産業の農業に対し、どう影響したであろうか。

他産業が、飛躍的に発展したのに対して、生産資材費の高騰、農産物需要の低下などで他産業との所得格差が増大して、農村人口（労働力）の都市への大量流出となり過疎化、兼業化、高齢化、混住化の現象を強め、農村社会の生活、生産基盤を大きく揺がせ、地方と都市の格差を拡大した。

五〇年代に入って、経済がこれまでの高度成長から、緩やかな安定成長期に移行して、これまで質的变化を伴いながら量的に維持してきた農産物需要の伸びが鈍化した。その背景は、経済の安定成長によって国民所得の伸びが低下したことと、全体としての生産過剰によるものである。

更にこの安定成長期の影響には、労働力の非農部門への移動が緩慢になったことである。

高度経済成長期に見られた中高年齢層の他産業への就業機会が急速に弱まり、特に高年齢層の農業への還流の動きがみられ、農家戸数の減少に歯止めがかかっているが、後継者不足は依然解消されず、一段と高齢化が進行して

いることは深刻である。

一方外に目を転じると、我が国経済が、世界経済とかかわりを深める中で生じた摩擦から、農林産物の市場開放、輸入枠拡大という外圧は、我が国農林業への致命的打撃であり、今我が国農林業は極めて重大な局面に立っている。

以上のような、農業を取り巻く環境変化の中で、本村の主幹作物である稲作は、米の生産過剰と、食糧の総合自給率の向上を理由に生産を抑制され、殊に村の総面積のおよそ八八パーセントを占める森林は、今日まで、農家経済を大きく支えてきたが、これさえも、外材輸入、住宅建設の落込みなどによって国産材需要が極端に低下し木材価格を低迷させ、農林業を産業の中心とした本村の経済環境は極めて厳しいものとなっている。

この間、山村振興事業、過疎対策事業、農用地利用増進事業、地域農業集団育成事業、特産銘柄産地育成事業などのハード、ソフト事業を取り混ぜた村の振興対策事業を積極的に導入して、地域の開発改善に取り組んできたこの一〇年間の足跡の主な事業活動について記述してみたい。

第二節 農林業の概況

一 土地利用の状況

本村の総面積一万三五〇二ヘクタールは県内五八町村のうち七番目の面積である。このうち耕地面積五〇五ヘクタール（耕地率三・七パーセント）林野面積一万一九二八ヘクタール（林野率八七パーセント）となっている。

第1章 産業の動向

年度別経営状況調

区別	年度	50年	55年	60年
水田		213ha	211ha	202ha
	畑	305	305	299
	計	518	516	501
農家戸数		796戸	787戸	665戸
一戸当耕地面積		0.7ha	0.7ha	0.8ha
耕機 (牽引型を含む)		552台	631台	640台
動力噴霧機 動力撒粉機	}	412	445	450
田植機		35	69	75
刈取機		94	183	200
米乾燥機		37	68	75
自脱型コンバイン		1	26	35

注「愛媛統計年鑑」60年は推計

年次別農業統計

作物名	昭和50年度		昭和55年度		昭和59年度	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
麦類	2ha	4t	0ha	0t	1ha	2t
甘藷	2	32	3	43	3	48
ばれいしょ	20	308	17	197	17	298
とうもろこし	27	135	26	130	3	90
大豆	22	35	25	27	24	38
あずき	16	16	12	12	10	10
大根	13	338	33	1,140	33	1,290
きゅうり	2	44	2	29	2	36
かぼちゃ	2	36	2	34	2	36
トマト	1	66	1	80	1	53
キャベツ	2	40	5	133	6	170
はくさい	2	44	2	40	2	40
ほうれんそう	2	26	6	58	4	27
果樹	37	80	39	66	58年度 { 31	89
肉用牛	320頭		280頭			261頭

果樹は主に柿、栗である（農業統計はすべて農家の申告に基づく）。

全般に急傾斜地であり、耕地は河川流域の山腹に点在するため、棚田と傾斜畑が多い。田畑別内訳は、田二〇九ヘクタール、畑二九九ヘクタール（五八年度現在）で、畑のうち一四五ヘクタールが樹園地で茶、桑が主であるが一部にみつまが見られる。

冬季は寒気が厳しく積雪が多いため夏作の一毛作が多く、主な作物は、米、葉たばこ、野菜類、茶である。野菜類は、近年、気象条件など地域の特性を生かした高冷地野菜の栽培が導入され着実に伸びを示し今後特産物として期待されているが、既に夏秋レタスは銘柄化している。

林野のうち樹林地は、一万一五一五ヘクタールで、人工林一万三九一ヘクタール、天然林一一二四ヘクタールで樹林地に占める人工林率は八七パーセントと県下町村第一位を占めている。また齢級別に見ると戦後植林したものが圧倒的に多く、三〇年生以下の林分が人工林の約八〇パーセントを占めていることから収入に対し、保育管理などに要する経費が大幅に超過して経営は極めて困難であるが、二一世紀に訪れるであろう国産材時代に向かって良質材の生産が進められている。

二 就業人口の動態

日本経済の高度成長期に見られた農村人口の著しい減少も、経済の安定成長とともに減少度が緩やかとなり一部にUターン現象も見られるようになった。

ちなみに本村でも同様のことが言える。四〇年代における急速で大幅な人口減少も、五〇年代に入ってからようやく下火となるが、農業のますますの斜陽により農業への新規参入を見ることがなく農家人口は年ごとに減少しているこ

第1章 産業の動向

産業別就業人口

年	別	50年	55年	60年
総	数	2,227人	2,085人	2,035人
第一次産業	計	1,166	944	779
	農業	1,002	834	684
	林業	161	109	94
	漁業	3	1	1
第二次産業	計	508	571	693
	鉱業	7	1	0
	建設業 製造業	313 188	388 182	470 223
第三次産業	計	603	570	563
	卸売業 小売業	185	165	148
	金融・保険・運輸・通信業	265	259	268
	サービス業	83	83	92
	公務	68	63	55

国勢調査による（60年は推計）。

とに変わりはない。

第二章 農 業

第一節 作目別動向

一 米

五八年水稲作付面積は一五一ヘクタールで四〇年に比較し、九一ヘクタール（三七パーセント）の大幅減少となり、収穫量においても、六五八トンで二三三トン（二六パーセント）の減少となっている。

これは、四五年度から始まった米の生産調整と五三年度から、これに引き続き実施されている水田利用再編対策が主な要因であり、低収田への植林や米以外の作物に転換されたためである。一〇アール当たりの収量は、異常気象年の五五年を除けば、わずかながら増加の傾向を維持し、五八年では四三六キログラムとなった。

米価は、毎年生産者側からの引上げに対する強い要求がなされながらも、米価が国民経済に及ぼす影響の大きいことから、常に要求額が抑制され年々上昇する生産資材費などの高騰が農家経済に大きくのしかかっている。

これまで述べてきたように、米は本村の主幹作物であって将来ともに農家経済が米に対する依存度が高いことから、引き続き基盤整備を進め、省力化、品質向上を中心とした生産コストの低減など生産技術の向上を図らなければならぬ。

第2章 農 業

水稻の作付面積と収穫量

作付面積：ha
 単位 { 収 穫 量：t
 10 a 当たり収穫量：kg

年 次	美 川 村			愛 媛 県		
	作付面積	10 a 当 たり収量	収 穫 量	作付面積	10 a 当 たり収量	収 穫 量
昭和35年	222	339	750	42,100	396	166,600
40	242	368	891	39,700	412	163,600
45	221	398	880	33,000	406	134,000
50	187	392	733	29,900	455	136,000
53	163	429	721	27,400	480	131,500
54	161	420	677	26,600	456	121,300
55	160	306	490	25,600	386	98,800
56	156	420	655	24,400	471	114,900
57	154	406	626	24,100	436	105,100
58	151	436	658			

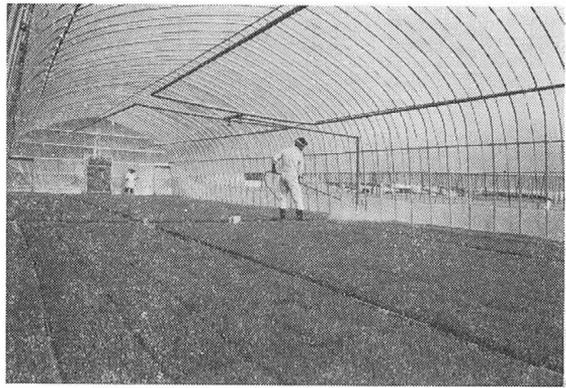
「農作物調査」の結果による。

供出米年次別政府統制価格

(60kg玄米)

年 度 別	政 府 買 入 価 格	
	1 等	3 等
昭和49年	13,662 ^円	13,002 ^円
50	15,616	14,956
51	16,614	15,954
52	17,276	16,616
53	17,368	16,048
54	17,366	16,046
55	17,736	16,416
56	17,808	16,488
57	18,004	16,684
58	18,318	16,998
59	18,712	17,392

昭和53年以後は等級改訂による新等級（1等は旧の1～3等，3等は旧の5等）である。



共同育苗施設（有枝）

二 葉たばこ

葉たばこは、およそ五年の周期で増減反が繰り返されてきたが、喫煙と健康問題の影響、社会的規制の増加など、たばこ需要の構造的停滞に加え、輸入の自由化もあって、今後原料需要量の減少はあっても増加の見込みはないといった日本たばこ産業は、かつて経験のない極めて厳しい環境におかれている。

一方、国の行革の進む中で、三十有余年に及ぶ公社制度が六〇年から、日本たばこ産業株式会社に衣替えされ、外国巨大企業との競争時代を迎えた。

国際競争下においては、品質を前提とするコスト競争であるので、今後の日本たばこ産業は、耕作農家を含め関係者が総力を結集して、コスト低減、高品質、高生産性を追求して、輸入たばこに優る品をより安価に客のニーズにじゅうぶん対応できる体質の強化を図ることが、日本たばこ産業存続の絶対条件であろう。

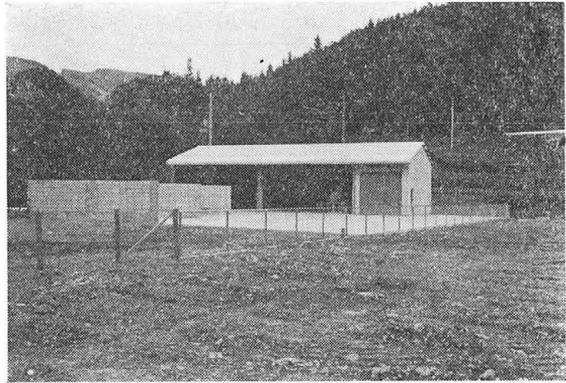
ちなみに、本村の五九年の葉たばこ耕作農家戸数は三四戸、総生産額一億四〇〇〇万円で本村の主要作目の地位を占めており、将来ともに基幹作目として発展させなければならず、これがためには、主産地の地位を維持するこ

とであり、五九年有枝地区に共同堆肥場を建設するなど集団的安定産地の確立を目指している。

第2章 農 業

美川村たばこ耕作実績

50年				
47人	2,779.0 a	75,725.0K	96,255,590円	
K当たり	1,271円	10 a 当たり	272K	346,368円
51年				
46人	2,758.0 a	72,794.0K	96,135,810円	
K当たり	1,321円	10 a 当たり	264K	348,571円
52年				
44人	2,685.2 a	71,880.5K	99,752,025円	
K当たり	1,388円	10 a 当たり	268K	371,488円
53年				
44人	2,644.8 a	69,450.5K	106,693,395円	
K当たり	1,536円	10 a 当たり	263K	403,408円
54年				
41人	2,523.1 a	63,757.5K	107,180,815円	
K当たり	1,676円	10 a 当たり	253K	424,798円
55年				
39人	2,393.0 a	53,052.5K	95,483,120円	
K当たり	1,800円	10 a 当たり	222K	399,010円
56年				
36人	2,260.3 a	59,874.5K	109,365,215円	
K当たり	1,827円	10 a 当たり	265K	483,874円
57年				
35人	2,115.0 a	60,258.0K	102,735,120円	
K当たり	1,705円	10 a 当たり	285K	485,745円
58年				
35人	2,166.3 a	58,183.5K	108,471,480円	
K当たり	1,864円	10 a 当たり	269K	500,722円
59年				
34人	2,102.2 a	55,923.5K	104,060,880円	
K当たり	1,861円	10 a 当たり	266K	495,009円



共同堆肥場

養蚕は山地産業としての位置づけは高く、四五年の飼養農家数は二〇六戸あった。その後繭価の低迷と労働力の他産業への流出、更に高齢化などのマイナス要因が重なり漸次減少し、五八年では六三戸となり四五年度の約三〇パーセントにまで落ち込んでいる。

一方、桑園面積は、全体的に減少するも一戸当たりの栽培面積は四五年度の〇・四ヘクタールから、五七年には〇・六ヘクタールに規模が拡大され、一戸当たりの掃立卵量も七・八箱となり約一六パーセントの伸びを示し、同時に一戸当たりの収繭量もわずかに増加した。

同飼育所が久万町に完成し人工飼料育による画期的技術改良が行われ、五八年稚蚕共同飼育所再編整備事業によって、中予稚蚕人工飼料育共
稚蚕は人工飼料育、壮蚕は台車付一段条桑育、上簇は自然上簇などによる近代的養蚕経営が村内一円に定着して
る。

しかし経営は零細規模であるので、省力化など経営の合理化を図り経営規模の拡大に努め、恒常的安定作目に向
上発展させるためのいっそうの努力が望まれる。

第2章 農 業

養蚕農家数・桑園面積・掃立卵量・収繭量

掃立卵量：箱
 収繭量：t
 箱当たり収量：kg

年次	養蚕農家数	桑栽培面積	掃立卵量	収繭量	1戸当たり掃立量	箱当たり収繭量
昭和45年	206戸	82ha	1,371	42	6.7	30.3
50	133	52	858	28	6.5	31.0
53	89	55	711	23	8.6	32.3
54	80	51	664	21	7.4	32.9
55	80	49	565	18	6.6	32.5
56	72	50	517	16	7.2	31.9
57	63	38	491	17	7.8	34.7

「収繭量調査」の結果による。

美川村荒茶工場数（昭和59年度現在）

区分	総数	個人経営	共同経営	農協経営	備考
工場数	4工場 (2)	2工場	1工場	1工場	()内は 大型工場
生産割合	100%	19%	21%	60%	推定

四 茶

昭和四六年度第二次農業構造改善事業により、美川村農業協同組合に六〇キログラム、一ライン製茶工場を建設し、同時に美川村茶生産者組織を結成した。

その後の生産量の増加に伴い、茶の品質改善及び栽培から処理加工に至る生産の合理化を推進するため、昭和五五年度特産営農団地整備事業により、高性能の製茶機械六〇キロ、一ライン及び生葉処理施設を増設した。

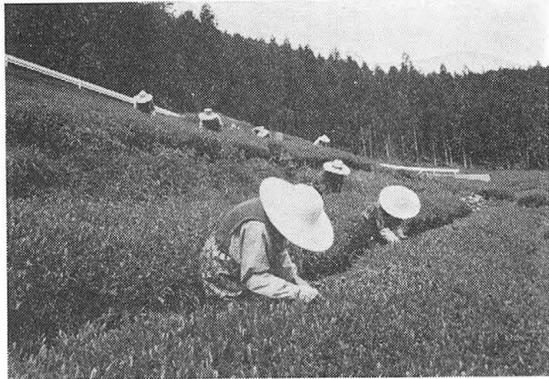
しかし、ここまで順調に伸びてきた本村の茶産業も、静岡など産地銘柄品の増産による産地間競争により、価格が低迷し、また農家人口の高齢化に伴う生産の減退によって、昭和五五年の生産量一六八トンに対して、昭和六〇年には生産量が九〇トンと約二分の一にまで落ち込むこととなっ

茶の作付面積及び生産数量

年次	作付面積	生産数量	10アール当り 収 穫
昭和50年	35ha	140 t	400kg
55	35	168	480
60	35	90	257

栽培農家の作付規模別数

作付率	面積					計
	0.05ha 以下	0.05 ～0.1	0.1 ～0.3	0.3 ～0.5	0.5 ～1.0	
50%以上	70	110	20	15	4	219
30～50%						
10～30						
5～10						
5%未満						
計	70	110	20	15	4	219



茶摘み風景（梨の下）

た。
 しかし、茶は本村の立地条件、気象条件に最も適した作物であり、栽培技術の改良と品質の向上、更には生産性の向上と生産コストの低減を図り、産地間競争が優位に展開できる産地としての地位向上にいつその努力が望まれるところである。



大 谷 大 根

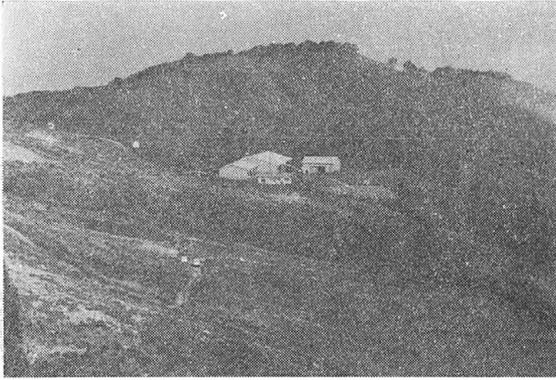
五 野 菜

山村離れの傾向が続き、このピンチから脱出するため、地域特産、新規作目の導入など、営農類型の見直しにおいて、新しく高冷地野菜が選択され、キャベツ、トマト、ピーマン、ほうれんそう、大根などの栽培に取り組むが、生産の過剰基調を背景に維持拡大ができず、ほとんどの品目が姿を消していく中で、キャベツは、四四年県の

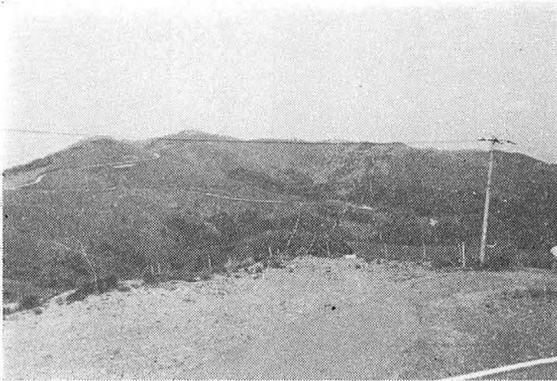
産地指定を受け、二年後の四六年には四国唯一の夏秋キャベツ産地として国の産地指定を受け量産している。そのほか日野浦大谷地区の一名「大谷大根」は、その良質において高知市場を中心に優位に直販されてきたが、各市場、量販店などの機構から、これまでの対応では有利販売ができない情勢の変化から、近く共同販売体制に移行する気配を見せている。また二箇地区の野菜研究会が研究開発した夏秋レタスは、県が推奨する「一村一品運動」の特産銘柄として脚光を浴び、今後本村の特産として期待されている。

六 四国カルスト大川嶺牧場

大川嶺牧場は、四国カルスト地区国営草地開発事業により開設されたもので、愛媛・高知の県境（九〇〇〜一五〇〇メートル）の四国カルスト地区に乳用・肉用牛の公共育成牧場を開設し、地域畜産振興と広域共同利用を図る



大川嶺牧場乾燥基地



造成された草地

この事業は、国が昭和四一年度から四四年度に調査計画し、四五年度に全体実施計画、四六年度に事業着工総事業費三二億五〇〇〇万円をかけ、五四年度に事業完了したものである。

一 開発の目的

四国のカルスト地区の丘陵台地に肉用牛、及び乳用牛の夏季放牧による育成団地として、公共育成牧場を建設し、県下の畜産振興に

資するとともに、山村僻地における国土の高度利用を通じ、後進地域の総合開発に資することを目的とする。

二 事業の経緯

(一) 昭和四〇年四月一三日大野ヶ原国営牧場開発に関する陳情書、続いて六月二二日大規模草地改良調査計画地域指定申請書が、野村町長から提出され、七月二日知事は、農林大臣に申請した。

(二) 柳谷・美川村長から大川嶺の追加申請があり昭和四一年一月一日知事は、変更申請を行い、現在の愛媛三町村(野村町・柳谷村・美川村)、高知二町村(禰原町・東津野村)の五町村にまたがる地域となった。

(三) 昭和四一年四月二八日農林大臣の地域選定通知を受け、四一年度から四三年度の調査実施が確定し、中国四国農政局が調査計画を担当することとなった。

(四) 昭和四一年五月三日県境地芳村に、松垣畜産局長らを迎え、両県知事、議長などの出席のもとに調査着手式と現地踏査を行った。

(五) 昭和四六年一〇月二二日中国四国農政局四国カルスト草地改良事業所が野村町に設置された。

(六) 昭和四七年六月、四七年度事業として、牧道八一四七メートルが建設されることになった。美川分については、美川・日野浦線一五四一メートル。

(七) 昭和四八年八月中国四国農政局四国カルスト野村事業所美川工区事務所建設。

(八) 昭和五二年度事業として、草地造成七三・七九ヘクタール、雑用水施設を実施。

(九) 昭和五四年度鳩岩線、木地線舗装工事。

三 事業量及び事業費

(一) 草地造成

一五三・二ヘクタール

一四〇、九六四、〇〇〇円

(二) 幹線道路



のどかに遊ぶ放牧牛



刈取機械（ホイレッカーとカーゴトラック）



刈取・集草作業中

(三) 雑用水施設
八三、四九・九メートル

一式

(四) その他

三六四、八七九、〇〇〇円

八〇、四五七、〇〇〇円

二〇九、三四七、〇〇〇円

七九五、六四七、〇〇〇円

計

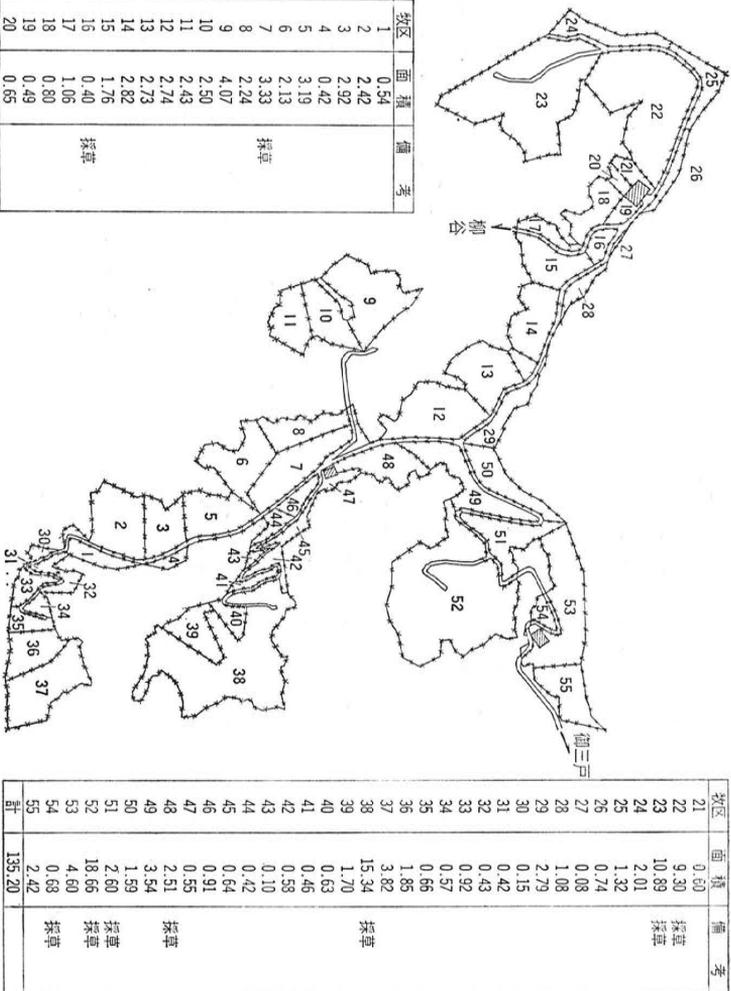
四 国营等草地開発附帯事業

(一) 昭和五十一年度事業開始

五三年度事業完了

	(二) 事業量及び事業費	
隔障物	三六、八五八メートル	三六、四三八、〇〇〇円
電気導入	三六〇平方メートル	一、〇〇〇、〇〇〇円
基地造成二か所六、〇〇〇平方メートル		二二、一五〇、〇〇〇円
避難舎二棟三三一・二四平方メートル		一六、四五九、〇〇〇円
看視舎二棟一三二・〇〇平方メートル		一二、八〇〇、〇〇〇円
貯蔵庫一棟一二〇・〇〇平方メートル		四、一三七、〇〇〇円
格納庫一棟一二九・六七平方メートル		三、七三〇、〇〇〇円
機械施設七台		一八、二六〇、〇〇〇円
乾燥施設一棟三八五・〇〇平方メートル		一一、二〇四、〇〇〇円
乾燥機械一台		四九、五〇〇、〇〇〇円
衛生舎一棟一六五・〇〇平方メートル		四、九〇〇、〇〇〇円
薬浴そう二か所		一、九三〇、〇〇〇円
牛衡機 一台		二五〇、〇〇〇円
通信施設 二セツト		七八一、〇〇〇円
工事雑費		三、一一二、〇〇〇円
測量試験費		一、九六七、〇〇〇円
事務費		一、八八四、〇〇〇円
総事業費		一九〇、五〇二、〇〇〇円

四国カルス卜大川竊田地美川平泉取図



牧場事業の概要

大川嶺牧場 乾燥事業の 概要	年 度		採 草 面 積 三五ha	生 産 量 二四t	生 産 量 六七t	生 産 量 八二t	生 産 量 九五t	生 産 量 一〇五t	生 産 量 七〇t
	延 頭 数 一三、七五〇頭	放 牧 頭 数 一一〇頭							
大川嶺牧場 放牧事業の 概要	放 牧 頭 数 一一〇頭	昭和五年度	五月三〇日～ 一〇月五日 一六日間	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和六年度	五月一日～ 一〇月三〇日 一五九日間	昭和六年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和七年度	四月五日～ 一月三日 二〇日間	昭和七年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和八年度	五月三日～ 一〇月九日 一六二日間	昭和八年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和九年度	五月三日～ 一〇月六日 一六〇日間	昭和九年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和十年度	五月九日～ 一〇月八日 一七二日間	昭和十年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和十一年度	五月一日～ 一〇月三〇日 一六〇日間	昭和十一年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和十二年度	五月一日～ 一〇月三〇日 一六〇日間	昭和十二年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度
		昭和十三年度	五月一日～ 一〇月三〇日 一六〇日間	昭和十三年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度	昭和五年度

七 その他

経済の高度成長政策のもとに、農業は専業から兼業へ、兼業は一種兼業から二種兼業に離農が続き、三五年の二一五戸の農家数は五五年には七八七戸で四二八戸の減少である。

このように農業は、他産業が成長するのとは逆に、斜陽化し極めて困難な局面を迎えており、今を生きる農業経営では、多収性、収益性を重視した作目選定を迫られ、在来、多品目の栽培は影を薄めて、雑穀類は専ら自家用の

農作物の作付面積及び収穫量

〔農作物調査〕の結果による

作物名	昭和50年度		昭和55年度		昭和58年度	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
裸麦	1ha	2 t	—ha	— t	0.4ha	1 t
小麦	1	2	—	—	1	2
かんしょ	2	32	3	43	3	48
ばれいしょ	20	308	17	197	17	298
大豆	22	35	25	27	24	38
小豆	16	16	12	12	10	10
きゅうり	2	44	2	29	2	36
かぼちゃ	2	36	2	34	2	36
トマト	1	66	1	80	1	53
キャベツ	2	40	5	133	4	116
はくさい	2	44	2	40	2	40
ほうれんそう	2	26	6	58	4	27
だいこん	13	338	33	1,140	33	1,340
とうもろこし(未成熟)	27	135	26	130	32	163
かき	1	12	1	10	1	23
くり	14	18	18	27	12	30
うめ	22	50	20	29	18	36
肉用牛	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
繁殖めす頭数	160戸	70頭	127戸	90頭	79戸	103頭

みとなった。
 第二期水田利用再編対策事業の後半五八年に、久万農業改良普及所の小玉考誠の手によって、新しい大豆栽培技術が普及、タマホマレの新品種が導入されて以来、転作田において生産された大豆の販売が見られ今後の増反が見込まれている。



夏秋レタス（二箇）

第二節 農業振興事業

一 地域農業集団育成事業

地域農業集団育成事業は、国の定める地域農政総合推進事業の実施により、地域農業の組織化と農用地の利用関係の改善の気運が醸成されている地域において、意欲ある中核的担い手を中心に兼業農家なども幅広く包括し、地域農業集団を育成し、同集団による活動を基礎として中核的担い手の育成と、経営規模の拡大を図るとともに高効率な生産組織の育成を図ることにより、生産性の高い農業構造を確立することを、目的として設けられた事業である。

これに伴い、本村においても特に気象条件を生かした夏秋野菜を導入して高原農業の確立、及び農地の流動化事業による農地の集積により中核農家の育成に努めることなどを重点的施策として、昭和五八年度に二集団（二箇・沢渡）、昭和五九年度に二集団（西古味、東古味）の四集団が指定を受け、本事業に取り組んでいる。

二 特産銘柄産地育成事業

この事業は、土地、労働力、技術及びその生産物など地域の特色ある資源を有効に活用し、農林水産業における特産銘柄産地の育成を図るため、県単独事業として、昭和五八年度からスタートした。

これに伴い、従来二箇地区で試作している夏秋レタスが指定され、昭和五九年度から六〇年度にかけて、栽培技術研究、生産施設整備などを進め、銘柄の産地化を図っている。

第三節 農業委員会

一 農用地利用増進法

昭和五五年農用地利用増進法、農地法改正法及び、農業委員会法改正法の農地関係三法の成立をみ、その中心となる農用地利用増進法が昭和五五年九月一日施行された。この事業は、地域の実態に応じ、農用地の有効利用及び農業経営規模の拡大と地域農業の組織化及び諸資源の有効活用を促進する事業である。

この制度が必要となった背景には、専業農家が他産業への就労、高齢化などにより農地をじゆうぶんに利用できなくなっている一方、経営規模の拡大のため農地を求めている農業経営者があり、前者から後者へ農用地の賃貸借などの形で農地利用の条件は整備されたが、単に農地法の規制を緩和しただけでは、農地を貸したら返還を受けることが困難になるといふ貸した農家の不安は解消されず、また借り手側にとっても多く農地を、継続して借り受け

第2章 農 業

農地の移動状況

(単位：a)

農地等の所有権移転処理状況（農地法第3条関係）

年度	自 作 農 地			
	有 償		無 償	
	件 数	面 積	件 数	面 積
30—48	1,866	19,626	253	10,199
49—58	498	5,089	100	7,697
計	2,364	24,715	353	17,896

農地の転用状況（農地法第4条関係）

年度	山 林		農 地		雑 種 地	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
30—48	572	10,284	7	22	3	5
49—58	56	837	6	22	4	20
計	628	11,121	13	44	7	25

所有権移転を伴う転用状況（農地法第5条関係）

年度	山 林		農 地		雑 種 地	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
30—48	3	127	15	41	3	13
49—58	3	6	5	13	7	19
計	6	133	20	54	10	32

自作農維持資金，取得資金貸付状況

(単位：万円)

区分 年度	取 得 資 金		維 持 資 金					
	件数	金 額	災 害 負 債		相 続		件数	金 額
			件数	金 額	件数	金 額		
30—48	186	9,087	18	540	105	2,256	3	80
49—58	4	460	—	—	—	—	—	—
計	190	9,547	18	540	105	2,256	3	80

る期待が持てないということから、この問題を解消し、農用地の流動化を促進するため、この事業が施行されることになり、併せて農用地高度利用促進事業が発足した。

二 農用地高度利用促進事業

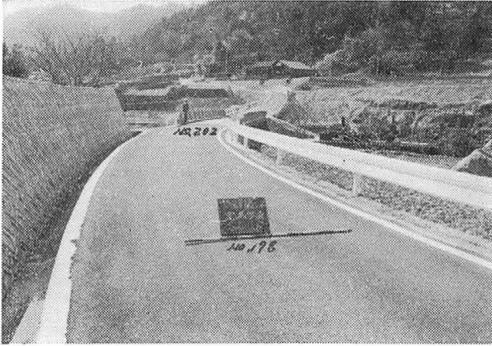
農用地高度利用促進事業は、農用地などの流動化を促進する推進体制の整った市町村が、農地流動化推進員（農業委員）により、利用権設定など促進事業を中心に、利用権などの申し出農家、及び受け手農家の掘り起こし活動、農地流動化奨励金の交付事業などで、農用地などの流動化対策を一体的に企画推進し、農業の中核的担い手の育成、確保を図り、もって地域農業の振興と改善を図ることを目的とする事業である。

美川村においても、昭和五六年に指定を受け五年計画で昭和五七年度から事業を推進しており、五七年五・八四ヘクタール、五八年四・六六ヘクタール、五九年二・一四ヘクタールと利用権の設定が行われ、担い手農家による農地の有効利用がなされており、今後も多く賃借権の設定が見込まれる。

第四節 農業生産条件整備事業

一 土地改良事業（継続）

前編で述べたように土地改良事業は、非常に広範多岐な分野に広がっており、一口に言えば農業生産に適する条件整備である。昭和四八年以降においては、農村の生活環境を農業基盤と一体的に整備する、農村の総合整備も土



団体営農道大川線

地改良事業として、積極的に進められてきた。

農村総合整備については、農村整備計画の項で詳細記述する。

団体営土地改良事業（継続） 公共性が強い農業基本施設で、受益面積・その他条件の適合した地域では、農家負担が軽減できる団体営農道整備事業により、舗装付で走行性のよい農道が、年々数本ずつ開設されている（実績別表のとおり）

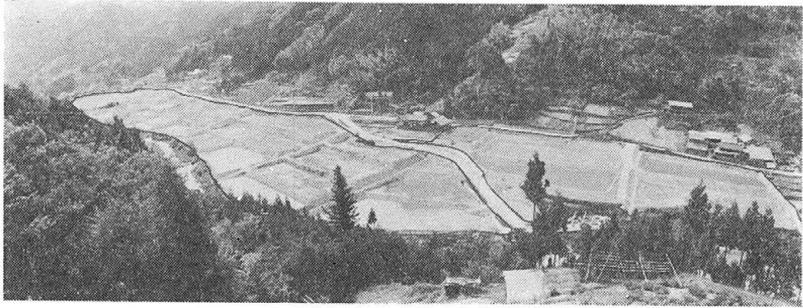
県単独土地改良事業（継続）

前編で述べた以外に、新制度として五四年度創設された小農道整備事業（舗装）は、各地域内の維持管理に毎年多くの経費を必要とし問題となっている、有効幅員一・二メートル以上二メートル未満の里道及び作業道を整備している。この制度の実現によって、いろいろな問題を解消し生産・生活施設としての機能を発揮し、住民から高く評価され、別表のような実績をあげている。

二 農村総合整備モデル事業

農村の生産基盤整備を目的とし、併せて環境の整備に重点をおいて、昭和四八年度に制度化された。

美川村はこの制度に基づき、昭和五三年三月、農村総合整備モデル事業計画を策定し、国土庁の認可を受け、モデル事業の指定村となった。事業内容



モデル事業大川圃場

を大きく分けると農業生産基盤整備事業・農村環境整備事業・農村環境施設整備事業で、総事業費一三億四〇〇〇万円は、本村始まって以来の指定事業である。事業の中には、農村環境改善センターなどの建築も含まれており、事業の推進に当たり、新たに農村整備課を設置した。

実施計画及び年度別の実績は、別表のとおりである。

三 山村振興農林漁業特別開発事業（継続）

時限立法の山村振興法が延長され、第二期山振が開始し、美川村も指定条件に適合するため、昭和四九年度指定を受け、また五五年度には、第三期山振の指定を受け、特別開発事業を実施する。事業内容及び実績は、別表のとおりである。

四 耕地地すべり対策事業（継続）

農地保全事業の一環として実施されている地すべり等防止法による対策事業は、村内の指定地域について、水路・排水路・水抜ボーリング・排水・暗渠、地すべり誘発防止のための床土工・護岸工、地すべりを直接阻止する杭打工・土留工などの工事が、県営事業として実施されている。その事業は別表のとおり



線依置道農免農

りである。

五 農地・農業用施設災害復旧事業（継続）

地理的気象条件から、毎年のように災害に見舞われることが多く、災害が発生した場合、被災箇所の復旧と二次災害防止のため諸施策に力を注いでいる。

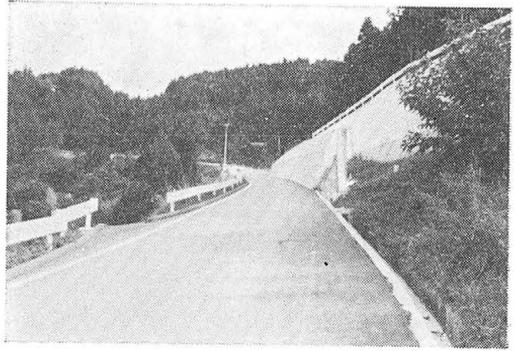
前編で述べたように災害復旧事業のうち、一般的なものとは暫定法によるものであるが、激甚災害に指定されると、高率補助となり農家負担が軽減される。昭和四九年度以降の災害復旧は別表のとおりである。

六 干害応急対策事業

継続はなし。

七 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業（継続）

前編で記述したとおり、昭和四八年度県営事業で着手以来、五八年度までの一〇年間で、毎年継続事業として実施され、総延長七八六五メートル、総事業費七億六七二五万円の膨大な事業費により、全線舗装付で完成した。年度別事業内容は、別表のとおりである。



過疎農道仕出線

八 県営仕出過疎農道整備事業

この事業は、広域にまたがり基幹となる農道の整備事業で、農業生産の近代化を図るほか、農村環境の改善に資す主要な役割を果たす、県営の大型事業である。起点、御三戸・仕出地域を経て筒域に至る農道開設で、昭和五〇年度着工、継続事業として実施している。六二年度完成予定で、総延長三〇〇九メートル、事業費七億一〇〇〇万円の見込みで全線舗装付である。事業の執行状況は別表のとおり。

九 土地改良区（継続）

前編で述べたように、四土地改良区が設立されていたが、現在存続されているのは、東古味土地改良区のみであり、ほかは解散されている。存続改良区の事業内容は、別表のとおりである。

団体営土地改良事業

実施年度	工 程	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
49	農 道	高 山	美川村	L = 462.0m W = 3.5	22,593,700	13,533,850	8,028,400	1,031,450	西 山 広 元
"	農道橋	岩瀬戸	"	橋台2基 橋脚1基	8,817,300	5,281,650	3,289,740	245,910	天 野 輝 雄
50	"	"	"	橋梁 L = 45.1m W = 4.0 取付道 L = 46.9	22,624,000	13,552,000	8,420,070	651,930	橋桁工・トビー工業 若林達郎 床版工・取付道 高山取付道猛
"	農 道	堤	"	L = 158.0m W = 3.5	12,322,000	7,381,000	4,365,500	575,500	平 柳 進
51	"	"	"	L = 148.0m W = 3.5	14,140,000	8,470,000	4,998,100	671,900	"
"	"	中 村	"	L = 151.0m W = 3.5	11,110,000	6,655,000	3,950,350	504,650	中 岡 隆 高 岡 稔
"	"	大 川	"	L = 104.0m W = 4.0	9,090,000	5,445,000	3,223,650	421,350	西 岡 広 明
52	"	堤	"	L = 220.0m W = 3.5	25,250,000	15,125,000	8,940,000	1,185,000	平 柳 進
"	"	中 村	"	L = 229.0m W = 3.5	10,605,000	6,352,500	3,780,500	472,000	高 岡 稔
"	"	大 川	"	L = 221.0m W = 4.0	27,270,000	16,335,000	9,634,000	1,301,000	西 岡 広 明
53	"	堤	"	L = 464.0m W = 3.5	50,500,000	30,250,000	17,978,000	2,272,000	平 柳 幸次郎

53	農道	中村	美川村	L= 180.0m W= 3.5	15,655,000	9,377,500	5,573,500	704,000	高岡稔
"	"	大川	"	L= 338.0m W= 4.0	52,520,000	31,460,000	18,697,000	2,363,000	西岡広明
"	農道舗装	中村	"	L= 560.0m W= 3.5	6,565,000	3,932,500	2,337,500	295,000	金亀建設 西山正志
54	農道	堤	"	L= 353.0m W= 3.5	44,440,000	26,620,000	15,821,000	1,999,000	平柳幸次郎
"	"	大川	"	L= 809.0m W= 4.0	80,800,000	48,400,000	28,764,000	3,636,000	西岡広明
55	"	"	"	(A工区) L= 327.0m W= 4.0	34,340,000	20,570,000	12,225,000	1,545,000	西山広元
"	"	"	"	(B工区) L= 297.0m W= 4.0	51,510,000	30,855,000	18,337,000	2,318,000	西岡広明
"	農道舗装	堤	"	L= 1,344.0m W= 3.5	23,230,000	13,915,000	8,619,000	696,000	金亀建設 西山正志
"	"	菱川	"	L= 729.0m W= 3.5	16,160,000	8,080,000	7,596,000	484,000	協和道 東路進
56	"	大川	"	L= 2,098.0m W= 4.0	40,400,000	24,200,000	14,988,000	1,212,000	" "
"	"	菱川	"	L= 324.0m W= 3.5	9,898,000	4,949,000	4,653,000	296,000	" "
"	農道	大谷	"	L= 279.0m W= 4.0	51,510,000	30,855,000	18,338,000	2,317,000	平柳幸次郎
"	管水路	古味	"	V P φ 150~250mm 塩ビ管 L= 534.0m	12,120,000	6,060,000	4,242,000	1,818,000	三子電気水道 越智鶴一
57	農道	大谷	"	L= 669.0m W= 4.0	82,820,000	49,610,000	29,484,000	3,726,000	平柳幸次郎

57	農道	下組	美川村	L= 108.0m W= 3.5	24,240,000	14,520,000	8,630,000	1,090,000	中岡隆
"	管水路	古味	"	V P φ 150~250mm 塩ビ管 L= 2,023.0m	36,360,000	18,180,000	12,726,000	5,454,000	第一重工業 横山 明
58	農道	大谷	"	L= 781.0m W= 4.0	93,930,000	56,265,000	33,441,000	4,224,000	平柳幸次郎
"	"	下組	"	L= 247.0m W= 3.5	50,500,000	30,250,000	17,978,000	2,272,000	中岡隆
"	管水路	古味	"	V P φ 200mm L= 680.0m	20,200,000	10,100,000	7,070,000	3,030,000	大西工業 大西寛定
	合計				961,520,000	566,580,000	346,128,310	48,811,690	

農村総合モデル事業

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村費	地元負担金	
54	ほ場整備	大川	美川村	6.2 ha	42,420,000 円	29,610,000 円	5,175,000 円	7,635,000 円	沼田洋一
55	" " (換地処分)	"	"	1.0式 (6.2)	1,363,500	951,750	166,750	245,000	南興測量KK 県土地改良連合 会
"	農道	東川	"	L= 345.0m W= 3.5	18,361,800	12,816,900	4,810,900	734,000	高岡稔
"	集落排水 路	馬門	"	L= 119.0m	3,908,700	2,728,350	790,350	390,000	平柳幸次郎
"	"	長瀬	"	L= 68.0m	767,600	535,800	139,800	92,000	中岡隆

55	農飲雑用水	有枝	美川村	L= 4,146.0m	39,693,000	27,706,500	8,017,500	3,969,000	興洋工事 浅野友広
"	"	"	"	1.0式 (村単独分)	1,690,000	0	1,521,000	169,000	" "
"	改善センター 測定設計	美川	"	一棟 (1.568㎡)	5,595,400	2,797,700	2,797,700	0	シャトー企画設 計 藤岡三夫
56	農村改善 センター	"	"	" (1.535㎡)	151,500,000	75,750,000	75,750,000	0	
"	"	内訳	"	建築主体	請負金 (119,936,000)				大林組 大林芳郎
"	"		"	給排水設備	" (13,715,000)				千代田設備 日野玉男
"	"		"	空調設備	" (8,071,000)				第一重工業 横山明
"	"		"	電気設備	" (6,771,000)				池田電気 石橋審平
"	"		"	"	設計監理	" (1,170,000)			
57	農村改善 センター	美川	"	1.0式 (1.535㎡)	171,700,000	85,850,000	85,850,000	0	
"	"	内訳	"	建築主体	請負金 (107,360,000)				大林組 大林芳郎
"	"		"	給排水備設	" (9,967,000)				千代田設備 日野玉男
"	"		"	空調設備	" (22,843,000)				第一重工業 横山明
"	"		"	電気設備	" (22,332,000)				池田電気 石橋審平
"	"		"	"					

57	農村改善センター		美川村	設計監理	請負金 (1,270,000)					シャトー企画設計 藤岡三夫
"	"		"	備品購入	" (5,290,000)					山本文具 山本正和
"	改善センター(村単独分)		"	建築主体	701,000	0	701,000	0		大林組 大林芳郎
"	"		"	備品購入	660,000	0	660,000	0		山本文具 山本正和
"	"		"	" (結婚式場)	2,000,000	0	2,000,000	0		いよてつそごう 小泉順次郎
"	暗渠排水	大川	"	L= 498.0m	1,717,000	1,198,500	209,500	309,000		西岡広明
"	農道舗装	大川上組	"	L= 500.0m W= 3.5	8,383,000	5,851,500	2,280,500	251,000		金亀建設 西山正志
58	集落道整備	藤社中	"	L= 474.0m W= 4.0	24,088,500	16,814,250	6,311,250	963,000		高山猛
"	集落道舗装	大川下組	"	L= 371.0m W= 3.5	6,565,000	4,582,500	1,786,500	196,000		金亀建設 西山正志
"	"	中瀬	"	L= 138.0m W= 3.0	2,706,800	1,889,400	736,400	81,000		協和道路 東進
"	"	置俵	"	L= 62.0m W= 3.0	797,900	556,950	217,950	23,000		金亀建設 西山正志
"	"	梶家	"	L= 97.0m W= 3.0	1,585,700	1,106,850	431,850	47,000		金亀建設 西山正志
"	"	上田	"	L= 394.0m W= 3.5	6,878,100	4,801,050	1,871,050	206,000		協和道路 東進
"	"	中峰	"	L= 266.0m W= 3.5	4,242,000	2,961,000	1,154,000	127,000		金亀建設 西山正志
"	"	東川	"	L= 345.0m W= 3.5	4,545,000	3,172,500	1,236,500	136,000		協和道路 東進

58	集落道舗装	二 窠 中	美川村	L = 166.0m W = 3.5	3,131,000	2,185,500	852,500	93,000	金亀建設 西山正志
"	"	植 田	"	L = 75.0m W = 3.5	1,565,500	1,092,750	426,750	46,000	" "
"	集落道整備	大 谷 中	"	L = 107.0m W = 4.0	14,594,500	10,187,250	3,824,250	583,000	平 柳 幸次郎
	合 計				521,161,000	295,147,000	209,719,000	16,295,000	

県単土地改良事業

実施 年度	工 種	地 区 名	事業 主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
49	農 道	岩 瀬 戸	美川村	L = 77.0m W = 3.5	3,260,000	1,630,000	1,613,950	16,050	天 野 輝 雄
"	農道橋	薪 立	"	L = 46.0m (内線 18.4) W = 3.0	4,090,000	2,045,000	1,643,800	401,200	西 岡 広 明
"	農道舗装	内 分	"	L = 134.0m W = 3.5	4,000,000	1,600,000	2,280,600	119,400	金亀建設 西山正志
"	農 道	イノヤシ キ	"	L = 150.0m W = 3.5	3,310,000	1,655,000	1,324,200	330,800	平 柳 進
50	"	二 窠	"	L = 162.0m W = 3.5	6,000,000	3,000,000	2,701,100	298,900	久 保 金 松
"	農道舗装	豊 久	"	L = 389.0m W = 3.5	5,000,000	2,000,000	2,850,300	149,700	金亀建設 西山正志
"	"	黒 田	"	L = 147.0m W = 3.0	3,000,000	1,200,000	1,710,120	89,880	" "

51	農道舗装	二 筥	美川村	L= W=	320.0m 3.5	5,000,000	2,000,000	2,850,450	149,550	協和道路 東	進
"	農 道	大 川 下	"	L= W=	88.4m 3.5	8,500,000	4,250,000	3,825,650	424,350	西 岡 広 明	
"	"	三 次	"	L= W=	65.0m 3.5	4,000,000	2,000,000	1,800,000	200,000	西 山 広 元	
"	農道舗装	内 分	"	L= W=	487.6m 3.5	7,350,000	2,940,000	4,189,860	220,140	金亀建設 西山正志	
52	農 道	大川下組	"	L= W=	283.0m 3.5	20,000,000	10,000,000	9,000,000	1,000,000	西 岡 広 明	
"	"	井 手 口	"	L= W=	45.0m 3.5	3,000,000	1,500,000	1,350,000	150,000	中 岡 隆	
"	農道舗装	室 崎	"	L= W=	210.0m 3.0	4,000,000	1,600,000	2,280,000	120,000	金亀建設 西山正志	
"	水 路	と ち ず	"	L=	178.0m	2,000,000	800,000	800,000	400,000	久 保 金 松	
"	"	本 組	"	L=	145.0m	2,300,000	920,000	927,000	453,000	西 岡 広 明	
"	農道舗装	三 次	"	L= W=	422.0m 4.0	5,243,000	2,097,000	2,989,000	157,000	金亀建設 西山正志	
53	農 道	沢 渡	"	L= W=	259.0m 3.5	15,262,000	7,631,000	7,021,000	610,000	西 山 広 元	
"	"	大川出口	"	L= W=	102.5m 3.5	4,000,000	2,000,000	1,840,000	160,000	西 岡 広 明	
"	水 路	中 通	"	L= W=(0.4×0.30)	323.0m	4,000,000	1,600,000	1,600,000	800,000	高 山 猛	
"	"	本 組 上	"	L=	45.0m	1,000,000	400,000	400,000	200,000	" "	
"	農道舗装	井 手 口	"	L= W=	347.0m 3.5	8,000,000	3,200,000	4,560,000	240,000	協和道路 東	進
54	農 道	沢 渡	"	L= W=	247.0m 3.5	20,074,000	10,037,000	9,235,000	802,000	西 山 広 元	

54	水路	中通	美川村	L = 167.0m (0.4×0.20)	3,000,000	1,200,000	1,260,000	540,000	高山 猛
"	農道舗装	イノヤシキ	"	L = 150.0m W = 3.5	2,000,000	800,000	1,140,000	60,000	金亀建設 西山 正志
"	"	(東古味)成	"	L = 210.0m W = 2.5	6,500,000	2,600,000	3,900,000	0	協和道路 東 進
"	小農道舗装	(東古味)カミオキ	"	L = 120.0m W = 2.0	2,640,000	1,056,000	1,320,000	264,000	高岡 稔
"	"	(日野浦)ナル	"	L = 91.0m W = 1.2	860,000	344,000	516,000	0	平柳 幸次郎
55	農道	大川下組	"	L = 124.0m (内橋 18.3) W = 3.5	23,200,000	11,600,000	10,672,000	928,000	西岡 広明
"	"	大川出口	"	L = 86.0m W = 3.5	6,000,000	3,000,000	2,580,000	420,000	高山 猛
"	農道舗装	沢 渡	"	L = 665.0m W = 3.5	12,500,000	5,000,000	7,125,000	375,000	協和道路 東 進
"	"	二 籠	"	L = 113.0m W = 3.1~3.5	3,000,000	1,200,000	1,710,000	90,000	金亀建設 西山 正志
"	小農道舗装	藤社ノジ	"	L = 77.0m W = 2.5	1,500,000	600,000	750,000	150,000	平柳 幸次郎
"	"	"カジガイチ	"	L = 125.0m W = 1.2	1,000,000	400,000	500,000	100,000	高山 猛
"	"	合 戦	"	L = 351.0m W = 1.2	3,400,000	1,360,000	1,700,000	340,000	西山 広元
"	"	藤社ウマカド	"	L = 101.0m W = 1.4	1,000,000	400,000	500,000	100,000	平柳 幸次郎
"	"	内 分	"	L = 108.5m W = 2.0	1,800,000	720,000	900,000	180,000	西山 広元

55	小農道舗装	七 鳥	美川村	L = 361.7m W = 1.5	4,000,000	1,600,000	2,000,000	400,000	中 岡 隆
56	農 道	藤 社	"	L = 80.5m W = 4.0	8,200,000	4,100,000	3,772,000	328,000	高 山 猛
"	"	上ダバ	"	L = 33.0m W = 3.5	6,000,000	3,000,000	2,760,000	240,000	西 岡 広 明
"	農道舗装	沢 渡	"	L = 519.0m W = 3.5	15,000,000	6,000,000	8,550,000	450,000	協和道路 東 進
"	"	二 籠	"	L = 95.0m W = 3.5	2,500,000	1,000,000	1,425,000	75,000	金亀建設 西 山 正 志
"	小農道舗装	七 鳥	"	L = 584.0m W = 1.5	6,300,000	2,520,000	3,150,000	630,000	中 岡 隆
"	"	ジデン	"	L = 138.3m W = 1.6	2,000,000	800,000	1,000,000	200,000	高 岡 稔
"	"	水 押	"	L = 544.0m W = 1.3	5,080,000	2,032,000	2,540,000	508,000	中 岡 隆
57	農 道	上ダバ	"	L = 84.3m W = 3.5	10,000,000	5,000,000	4,600,000	400,000	西 岡 広 明
"	"	大谷中	"	L = 61.0m W = 3.5	6,000,000	3,000,000	2,760,000	240,000	平 柳 幸次郎
"	農道舗装	釣 井	"	L = 309.0m W = 3.5	5,350,000	2,020,000	3,170,000	160,000	金亀建設 西 山 正 志
"	水 路	本 組	"	L = 318.0m (0.3×0.3)	5,000,000	2,000,000	2,250,000	750,000	西 山 広 元
"	小農道舗装	窪 田	"	L = 336.0m W = 1.2	2,000,000	800,000	1,000,000	200,000	" "
"	"	七鳥上	"	L = 301.0m W = 1.5	3,000,000	1,200,000	1,500,000	300,000	中 岡 隆
58	農 道	上ダバ	"	L = 77.0m W = 3.5	10,000,000	5,000,000	4,600,000	400,000	西 岡 広 明

58	農道	大谷中	美川村	L = 40.1m W = 3.5	4,000,000	2,000,000	1,840,000	160,000	平柳 幸次郎
"	農道舗装	釣井	"	L = 348.4m W = 3.5	5,800,000	2,320,000	3,306,000	174,000	金亀建設 西山 正志
"	"	天神	"	L = 328.6m W = 3.5	5,000,000	2,000,000	2,850,000	150,000	" "
"	水路	黒藤川下	"	L = 76.0m (0.6×0.3)	1,900,000	760,000	855,000	285,000	高山 猛
"	"	古味	"	L = 100.0m (0.6×0.4)	2,300,000	920,000	1,035,000	345,000	高岡 稔
"	小農道舗装	長瀬	"	L = 78.0m W = 1.6	1,300,000	520,000	650,000	130,000	中岡 隆
"	"	横山	"	L = 461.0m W = 1.5	5,000,000	2,000,000	2,500,000	500,000	高岡 稔
"	"	ジデン	"	L = 110.4m W = 1.2	1,300,000	520,000	650,000	130,000	" "
"	"	中組	"	L = 110.0m W = 1.2	1,500,000	600,000	750,000	150,000	高山 猛
	合計				329,319,000	148,097,000	162,878,030	18,343,970	

農地農業用施設災害復旧事業

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村費	地元負担金	
49	道路	東川	美川村	L = 7.0m W = 1.5	円 267,000	円 203,721	円 11,079	円 52,200	中岡 亀吉

49	東川	平井	美川村	L = 18.0m W = 3.0	1,070,000	913,780	52,220	104,000	久保金松
"	"	内分	"	L = 10.0m W = 3.5	345,000	294,630	33,620	16,750	平柳進
50	水路	東川	"	L = 14.0m	450,000	367,200	0	82,800	高山猛稔
"	"	古味	"	L = 31.0m	465,000	379,440	0	85,560	高岡広稔
51	"	大川上	"	L = 19.4m	648,000	613,008	0	34,992	西岡広明
"	田	"	"	L = 19.7m	412,000	369,152	0	42,848	" "
"	頭首工	井手口	"	L = 8.5m	1,338,000	1,265,748	0	72,252	高岡稔進
"	道路	内分	"	L = 17.6m	514,000	486,244	2,756	25,000	平柳進
53	頭首工	田渡野瀬	"	L = 12.0m	1,338,000	1,165,398	0	172,602	西岡広明
"	水路	黒藤川下	"	L = 12.0m	2,688,000	2,341,248	0	346,752	久保金松
54	田	大川土居	"	L = 7.0m	545,000	511,755	245	33,000	西岡広明
"	"	七鳥	"	L = 10.0m	618,000	580,302	698	37,000	西山広元
"	頭首工	大川宮中	"	L = 12.0m	3,261,000	3,202,302	698	58,000	沼田洋一
"	"	大川石本	"	L = 16.2m	4,100,000	4,026,200	800	73,000	西岡広明
"	"	大川出口	"	L = 12.0m	2,193,000	2,153,526	474	39,000	平柳幸次郎
55	"	薪立	"	L = 11.2m	2,911,000	2,858,602	398	52,000	久保金松
"	水路	黒藤川下	"	L = 15.0m	2,250,000	2,133,000	0	117,000	平柳幸次郎
"	田	ミズフネ	"	L = 21.0m	2,121,000	1,785,882	118	335,000	久保金松
"	"	成	"	L = 14.0m	618,000	520,356	644	97,000	高岡稔
"	道路	オクノ谷	"	L = 9.0m	1,030,000	976,440	560	53,000	" "
"	"	コマツノ	"	L = 9.0m	1,418,000	1,344,264	736	73,000	中岡隆
56	田	下沖	"	L = 9.0m	772,000	650,024	976	121,000	高岡稔
"	"	土居谷	"	L = 8.0m	211,000	177,662	338	33,000	中岡隆

56	水路	土居谷	美川村	L = 8.0m	941,000	892,068	932	48,000	中岡隆
"	道路	高山	"	L = 27.0m W = 3.5	7,478,000	7,089,144	388,856	0	西山広元
"	"	蓑川	"	L = 10.0m W = 2.0	618,000	585,864	136	32,000	高岡稔
57	田	上沖	"	L = 8.0m	618,000	580,302	698	37,000	" "
"	"	田渡野瀬	"	L = 23.0m	1,593,000	1,215,753	101,247	276,000	西山広元
"	"	古味	"	L = 8.0m	462,000	383,922	32,078	46,000	高岡稔
"	"	二籠	"	L = 11.0m	514,000	427,134	35,866	51,000	高山猛
"	水路	黒藤川中	"	L = 11.0m	994,000	972,132	868	21,000	西山広元
"	"	"	"	L = 26.0m	1,548,000	1,063,887	113	484,000	" "
"	水路	上沖	"	L = 11.0m	850,000	831,300	700	18,000	高岡稔
"	田	"	"	L = 7.0m	189,000	177,471	529	11,000	" "
"	"	大川下	"	L = 7.0m	313,000	293,907	93	19,000	西岡広明
"	"	大川	"	L = 52.0m	2,195,000	2,061,105	895	133,000	" "
"	"	"	"	L = 17.0m	627,000	588,753	247	38,000	" "
"	"	"	"	L = 22.0m	680,000	638,520	480	41,000	" "
"	"	仕出	"	L = 14.0m	711,000	667,629	371	43,000	中岡隆
"	水路	七鳥	"	L = 11.0m	1,491,000	1,458,198	802	32,000	高岡稔
"	"	上谷	"	L = 41.0m	3,213,000	3,142,314	686	70,000	平柳幸次郎
"	田	"	"	L = 31.0m	119,000	111,741	259	7,000	" "
"	頭首工	豊久	"	L = 11.0m	1,780,000	1,740,840	160	39,000	中岡隆
"	道路	大川出口	"	L = 23.0m	978,000	956,484	516	21,000	高山猛
"	"	東谷	"	L = 13.0m	824,000	805,872	128	18,000	西山広元
"	水路	中村	"	L = 47.0m	3,451,000	3,375,078	922	75,000	高岡稔
"	"	黒藤川上	"	L = 10.0m	1,308,000	1,279,224	776	28,000	高山猛

57	水路	シテン	美川村	L=	16.0m	824,000	772,912	88	51,000	高岡 稔
58	畑	田ノ元	"	L=	5.0m	628,000	516,450	550	111,000	平柳 幸次郎
"	田	大川	"	L=	8.0m	266,000	221,046	18,954	26,000	西岡 広明
"	畑	長瀬	"	L=	32.0m	308,000	255,948	22,052	30,000	高岡 稔
	合計					67,104,000	62,424,882	716,362	3,962,756	

第二期山振事業

実施年度	工種	地区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村費	地元負担金	
50	農道	釣井	美川村	L= 474.0m W= 3.5	40,740,000 ^円	28,518,000 ^円	10,235,100 ^円	1,986,900 ^円	久保 金松
"	"	上田	"	L= 388.0m W= 3.5	21,760,000	15,232,000	5,475,000	1,053,000	高岡 稔
51	水路	本組	"	L= 399.0m	4,260,000	2,982,000	447,000	831,000	西山 広元
52	農道	大川上組	"	L= 500.0m W= 3.5	33,400,000	23,380,000	8,370,000	1,650,000	沼田 建男
"	"	沢渡	"	L= 245.0m W= 3.5	20,558,000	14,390,000	5,142,000	1,026,000	西山 広元
53	"	中峰	"	L= 284.0m W= 3.5	23,522,000	16,465,000	6,117,000	940,000	沼田 建男
"	水路	木地	"	L= 508.0m	10,000,000	7,000,000	1,050,000	1,950,000	" "
	合計				154,240,000	107,967,000	36,836,100	9,436,900	

第三期山振事業

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
56	農 道	東 谷	美川村	L = 463.0m W = 3.5	79,000,000	55,300,000	18,240,000	5,460,000	西山広元
58	水 路	藤 社 下	"	L = 93.0m (300B)	890,000	623,000	134,000	133,000	高山猛
"	"	藤 社 上	"	L = 356.4m (0.3×0.25)	9,380,000	6,566,000	1,407,000	1,407,000	" "
"	水 路 機 揚 水	長 瀬	"	揚水ポンプ15KW 管水路 94m	3,960,000	2,772,000	594,000	594,000	興洋工業 浅野友広
	合 計				93,230,000	65,261,000	20,375,000	7,594,000	

村単独農道整理事業

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
49	農 道	岩 瀬 戸	美川村	1.0式	185,000		175,750	9,250	天 野 輝 雄
50	"	二 籠	"	L = 54.0m W = 3.5	1,658,000		1,658,000	0	久 保 金 松
"	"	岩 瀬 戸	"	L = 6.2m W = 4.0	465,000		451,050	13,950	高 山 猛
51	農道舗装	"	"	L = 6.5m W = 4.0	120,000		116,400	3,600	協和道路 東 進

51	(土留) "	中 村	美川村	L = 8.3m W = 3.5	58,000		40,600	17,400	中 岡 隆
"	農道排水	上 田	"	1.0ヶ処	27,000		25,650	1,350	高 岡 稔
56	"	東 古 味	"	L = 44.0 m	978,000		978,000	0	" "
58	農 道	大 川	"	L = 10.1m	491,000		457,000	34,000	西 岡 広 明
"	水 路	"	"	L = 52.0m	650,000		553,000	97,000	" "
	合 計				4,632,000		4,455,450	176,550	

農免農道整備事業

実施 年度	工 種	地 区 名	事業 主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
48	農 道	置 俵	愛媛県	L = 528.0m W = 4.0	20,969,000 円	17,393,416 円	3,023,584 円	552,000 円	久 保 金 松
49	"		"	L = 722.0m W = 4.0	31,350,000	26,012,500	4,521,500	816,000	" "
50	"		"	L = 756.0m W = 4.0	34,115,000	28,311,250	4,893,750	910,000	" "
51	"		"	L = 1,124.0m W = 4.0	50,663,000	41,988,917	7,346,084	1,328,000	" "
52	"	置俵2期	"	L = 872.1m W = 4.0	54,060,000	44,795,000	8,030,470	1,234,530	" "
53	"		"	L = 1,666.0m W = 4.0	104,526,000	86,612,000	15,454,000	2,460,000	" "
54	"		"	L = 1,091.7m W = 4.0	84,664,000	70,164,500	12,099,500	2,400,000	" "

54	農道	置俵3期	愛媛県	L= 365.0m W= 4.0	30,158,000	24,993,500	4,309,500	855,000	久保金松
"	農道舗装	第2置俵	"	(L= 620.0)m	11,529,000	8,374,525	2,828,475	326,000	協和道路東進
55	"	置俵2期	"	(L= 2,537.0)m	60,420,000	50,065,000	10,355,000	0	" "
"	農道	置俵3期	"	L= 426.0m W= 4.0	57,240,000	47,430,000	9,810,000	0	久保金松
"	農道舗装	第2置俵	"	(L= 1,227.0)m	26,467,000	19,225,250	6,491,750	750,000	協和道路東進
56	"	置俵2期	"	(L= 1,090.9)m	37,100,000	30,741,500	6,358,500	0	" "
"	農道	置俵3期	"	L= 315.0m	57,240,000	47,430,000	9,810,000	0	永井勝
"	農道舗装	第2置俵	"	(L= 807.0)m	30,429,000	22,104,250	7,463,750	861,000	協和道路東進
57	農道	置俵3期	"	(山留ブロック) (上層路盤工)	58,830,000	48,747,500	10,082,500	0	永井勝 協和道路東進
58	農道舗装	"	"	(L= 1,106.0)m	17,490,000	14,492,500	2,997,500	0	協和道路東進
	計			L= 7,865.0m W= 4.0	767,250,000	628,881,608	125,875,862	12,492,530	

県常仕出過疎基幹農道整備事業

実施年度	工種	村区名	事業主体	事業量	総事業費	事業費内訳			請負業者
						国県補助金	村費	地元負担金	
50	農道	仕出	愛媛県	橋台2基	円 14,630,000	円 14,630,000	円	円	西山広元

51	農道	仕出	愛媛県	橋脚2基	40,810,000	40,810,000			西山広元
52	"	"	"	L= 99.0m (内橋76.0) W= 5.0	59,996,000	59,996,000			" "
53	"	"	"	L= 283.6m W= 5.0	69,908,000	69,908,000			" "
54	"	"	"	L= 281.6m W= 5.0	63,508,000	63,508,000			" "
55	"	"	"	L= 384.4m W= 5.0	58,222,000	58,222,000			" "
56	"	"	"	L= 240.0m W= 5.0	58,311,000	58,311,000			中岡隆
"	"	仕出2期	"	L= 346.7m W= 5.0	37,183,000	37,183,000			中岡隆 西山広元
57	"	仕出	"	L= 47.1m W= 5.0	22,074,000	22,074,000			中岡隆
"	"	仕出2期	"	L= 239.6m W= 5.0	50,942,000	50,942,000			中岡隆 西山広元
58	農道舗装	仕出	"	(L= 773.0)m	24,406,000	24,406,000			金亀建設 西山正志
"	農道	仕出2期	"	L= 557.3m W= 5.0	53,062,000	53,062,000			中岡隆
	合計				553,052,000	553,052,000			

耕地地すべり防止対策事業

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費	事 業 費 内 訳			請 負 業 者
						国県補助金	村 費	地元負担金	
49		露ヶ谷	愛媛県	排水路 L= 341.3m	11,252,000	11,252,000			西岡 広明
"		ヤナギン	"	床固工 1ヶ所 排水ボーリング 1ヶ所	16,040,000	16,040,000			高野 猛 神山 金次郎
"		本 組	"	承水路及び床固工	13,556,000	13,556,000			中田 忠男
"		内 分	"	ボーリング工外	8,342,000	8,342,000			神野 金次郎
50		ヤナギン	"	床固工及び排水ボーリング	28,836,000	28,836,000			高野 猛 阿部川 治郎 前川 尚武
"		本 組	"	床 固 工 承 水 路	20,370,000	20,370,000			西野 広元 永福 寺
"		露ヶ谷	"	承 排 水 路	12,748,000	12,748,000			西岡 広明
"		内 分	"	排 水 路	16,090,000	16,090,000			平柳 幸次郎
51		ヤナギン	"	集 水 暗 渠 排水ボーリング	16,960,000	16,960,000			久保 金松 神野 金次郎
"		本 組	"	床 固 工	28,258,000	28,258,000			西山 広元
"		露ヶ谷	"	排 水 路 工	13,768,000	13,768,000			西岡 広明
"		内 分	"	"	14,826,000	14,826,000			平柳 幸次郎 高山 猛

52	ヤナギソ	愛媛県	床 固 工	19,386,000	19,386,000	沼田健男
"	露ヶ谷	"	排承 水 路	19,716,000	19,716,000	西岡広明
"	内分	"	" "	24,062,000	24,062,000	高久山保 猛松
53	露ヶ谷	"	集床 水 暗 渠	23,298,000	23,298,000	西岡広明
"	内分	"	床 固 工	32,836,000	32,836,000	平柳幸次郎
"	本組第2	"	" "	13,134,000	13,134,000	" "
54	露ヶ谷	"	" "	29,020,000	29,020,000	西岡広明
"	内分	"	承排 水 水 路	24,360,000	24,360,000	天野輝雄 岡部治郎
"	本組第2	"	床排 固 工	24,888,000	24,888,000	平柳幸次郎
55	内分	"	集排 水 水 暗 渠	23,294,000	23,294,000	天野輝雄 小谷 雄誼
"	本組第2	"	排排 水 水 路	33,136,000	33,136,000	平渡柳辺 幸次郎 一
"	露ヶ谷	"	床排 水 固 工	26,472,000	26,472,000	西荒岡谷 広明 一
56	"	"	集水 水 暗 渠	8,050,000	8,050,000	西小岡谷 広明 一
"	内分	"	" "	15,782,000	15,782,000	西高岡橋 広明 保三郎

56	本組第2	愛媛県	床 固 工	50,312,000	50,312,000					天尾	野崎	輝克	雄幸
57	露ヶ谷	"	排 水 路	7,650,000	7,650,000					西荒	岡谷	広孝	明一
"	本組第2	"	床 固 工	50,918,000	50,918,000					天	野	輝	雄
"	大川上組	"	排水ボーリング	10,608,000	10,608,000					菅		武	夫
58	本組第2	"	排 水 路 床 固 工	27,000,000	27,000,000					天	野	輝	雄
"	大川上組	"	排 水 路 床 固 工	16,000,000	16,000,000					西	岡	広武	明夫
"	筒 城	"	調査ボーリング	9,000,000	9,000,000					森			博

第三章 林 業

第一節 林業の概要

一 山林所有の概況

森林面積の内、別表のように私有林が八六・六パーセント、国有林が八・九パーセント、公有林が四・五パーセントである本村には、共有の形で登記されている林野がかなりあったが、新谷元村長、天野現村長の熱意により、入会林野等に係る権利関係の近代化助長に關する法律（昭和四二年七月九日法律二二六号）に基づき次のように、個人所有林となった。旧仕七川、東川地区昭和四八年十二月七日に決定し、第一回分、昭和五三年四月登記三三九筆、關係人一三二名、面積三一七・八ヘクタール、第二回、五四年八月登記三六二筆、關係人一五二名、面積三五〇・三ヘクタール、高山地区五四年三月決定、五七年九月登記三二二筆、關係人六五名、面積一〇九ヘクタール、東古味地区五七年四月決定、五九年九月完了、一六八筆、關係人六二名、面積四八・三ヘクタールが共有地から単有地となったことは、關係者にとって長い間の望みが現実化し、一大福音をもたらした。

この入会林野の整備に關係した各位の努力を多としたい。

森林の所有構造は次表のとおり、林家が大部分を占めそのほとんどが、二〇ヘクタール以下の小規模所有者であ

保有形態別森林面積及び蓄積

(単位面積ヘクタール 蓄積立方メートル)

保有形態別	立		木		地		無立木地		竹林		その他		人工
	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	未立木地	面積	面積	面積	林率	
国有林	九五二	九、三六六	三三	一、八九七	九七五	九三、二八三	一三	七	〇	〇	一、〇六三	九三	
都道府県有林	二七五	六六、〇三七	二八	三、四〇〇	三〇五	六九、四三七				一四	三二七	八七	
市町村有林	一九四	三四、九六一	一五	二、九四	二〇九	三七、八八五					二三四	八七	
財産区有林													
公有林小計	四六九	一〇〇、九九八	四三	六、三四	五二二	一〇七、三三三		一五		一四	五四一	八七	
私有林個人	八、五九七	一、三〇、五一五	一、〇〇八	七五、三五二	九、六〇五	一、三〇三、八六六	四	一〇一	四三	九、七五二	八八		
会社社寺有林	三七四	六六、〇三七	五二	三、四〇〇	四二五	六九、四三七		一〇一		三〇	四四一	九六	
その他											一三一		
私有林小計	八、九七一	一、二九、六五三	一、〇六〇	七八、七五一	一〇、〇三〇	一、三七三、八六六	四	一〇一	四三	四六、〇三三	一、〇三三	八七	
合計	一〇、三九二	一、四八、九三六	一、二二四	八六、九七三	二一、五二五	一、五七三、九〇八	一七	二九四	四三	六〇二、六二八	一、〇六八	八七	

営林署及び地域森林計画の資料による。

り、保続的な計画実施や自力での経営近代化を図ることが困難な状況にある。今後は、森林組合を中心に経営の委託施業の集団化、組織化を更に進めていくことが重要である。

森林所有構造

(単位：事業体数)

区 分	総 数	0.1～ 1 ha	1～ 5 ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30～ 50ha	50～ 100ha	100～ 500ha	500ha 以上	備 考
林 家	1,116	240	403	276	149	32	12	3	1		
会 社	17	2	4	2	4	2		3	1		
社 寺	20	3	9	4	1	1	1	1			
共 同	53	20	25	5	2		1				
種 団 体	0										
各 組 合	3	1	1				1				
慣 行 共 有	3										
財 産 区	3	3									
市 町 村	1								1		
地方公共団 体の組合	1								1		
計	1,214	269	442	287	156	35	15	7	4	0	

資料 森林組合

福利増進に寄与することを、最大の目的として、歩まなければならぬ。

昭和五〇年度から発足した、新生森林組合十ヶ年運動が、系統一丸となって展開され、その実施計画、基本方針は次のとおりである。

① 経済事業の拡充強化、② 組合協業の推進、③ 執行体制の確立と、人材の養成確保、④ 出資の増強、⑤ 青年部等組合員組織の育成強化、⑥ 森林組合作業班の拡充強化と雇用安定、⑦ 松くい虫被害木の適切なる処理と、早期跡地造林の推進、⑧ 森林共済契約の拡充、以上の諸点について、現在まででき得る限り対応し実績を上げることができた。

昭和五一年度から中核林業振興地域整備計画を、美川村が指定を受け、四か年間の除間伐を組合事業主体で実施し、予定の事業を完了した。

森林法に基づいて運営されてきた組合も、全国的要望のもと、昭和五三年一〇月二日施行の森林組合法に改正さ

れ、農協、漁協と同等の協同組合となり、画期的な法改正により、諸事業ができることとなった。

五五年美川村が、林業振興地域整備計画の認定を受け林業振興の基盤となった。

五六年間伐促進総合対策事業の指定を村が受け、五か年で五〇〇町歩の間伐事業を組合事業主体で実施中である。

二 美川村森林組合現況

現況	執行者名	経営面積	森林蓄積	組合員数	払込済出資金	役員数	職員数
組合長	村上清章	一〇、八六五 (ヘクタール)	四八〇、六二五 (立方メートル)	一〇二 (名)	三九、一二四、〇〇〇 (円)	理事一九名 監事三名	男四名 女二名

第三節 組合の事業

一 造 林

美川村の林業関係者は、造林が極端に下降線をたどる中で、営々と造林を続け森林を守り育ててきた。

この結果、八七パーセントにも達する人工林率となったが、その多くがまだ三〇年生以下の若齢林で占められており、最も経費の必要な投資段階にある。いま、林業は外材の輸入、木材需要の極度の不振に木材価格が低落し、

第3章 林 業

年度	人 工		補 助 金 額
	面 積	造 林	
四九	四〇・二七 ha	三、九四九、八七七円	
五〇	三二・一四 ha	四、三四九、八九九円	
五一	四〇・三一 ha	四、一一五、六四三円	
五二	三八・五一 ha	四、四五〇、二八五円	
五三	二二・二二 ha	四、三四三、八二六円	
五四	九・二二 ha	一、八六五、一三一円	
五五	一三・八三 ha	二、〇〇八、〇三二円	
五六	五・一三 ha	一、二〇六、三九七円	
五七	六・一一 ha	八一〇、四八八円	
五八	一五・一四 ha	一、七六六、〇〇八円	
計	二二一・八六 ha	二八、八六五、五八六円	

年度別補助造林面積一覽表

その反動が林業所得の激減、諸経費の増騰と併せ、林家の意欲は減退し、造林の低下、保育、間伐の遅れとなつて、森林経営の不振、森林の荒廃といった山村地域の維持を図るうえでも憂慮すべき重大な時期に直面していた。このような難局に当たり、村と組合が一体となつて国の林業施策をじゆうぶんに取り入れ、林業の活性化と、山村地域の資源の維持造成を図ることが最も緊急を要することである。

組合が取り扱った人工造林の実績は次表のとおりである。

二 木 材

現在、林業は七〇パーセントと一一パーセントといわれる。これは、全国森林組合の実績である。七〇パーセントとは民有林の人工林面積、一一パーセントは林産事業で、林家の共販を含めても、一八パーセントのシェアであり、新植、保育などの造林事業は胸を張れるが、木材の生産、販売、取扱いは遺憾ながら木材業界に水を開けられている。

しかし、本村においては、この一〇年間毎年取扱量が上昇している。このことは、種々原因はあるが、その四、五例を上げると、(一) 郡内に強力な市場があり、適正な極積はいづかによる所得の向上となつたこと。(二) 製材業者の分業化により、山

木材取扱量実績量推移

年度	組 合 取 扱 量	国有林等請負生産事業
49	2,957m ³	3,136
50	3,079	3,045
51	3,606	2,525
52	3,867	4,171
53	3,971	1,437
54	4,621	3,154
55	5,271	2,114
56	7,345	3,632
57	8,156	3,717
58	7,808	3,623
合 計	50,681	30,554

ら下請であり、直接受注を要望していたが、昭和四九年度から、直接受注できることとなり、毎年度に変化はあるが、ときには間伐材の買取りなどもあり、松山営林署の配慮をいただき、着実に事業を消化することができた。取扱実績は前ページの表のとおりである。

三 しいたけ・木炭

元立木買いから市場取引となったため、素材業者が減少したこと。
 (三) 林道網の開設と、機械化が進み、生産事業が活発となったこと。
 (四) 役職員が一体となり、林家との話し合いを続け、協同組合の理念に基づき、共販の推進に対し、組合員の協力が得られたこと。
 (五) 村の強力なバックアップにより、国の諸制度の導入と併せ、それぞれの事業に補助金を配慮したこと、などが相乗効果を發揮し、前表のような実績を残すことができた。

今後はしだいに伐期に入り、十数年もすれば国産材時代が到来する。そのためにも木材取扱いが真剣でなければ森林組合の存在意義がなくなる。組合員各位の協力を感謝申し上げるとともに真の課題は、組織の強化の一点に尽きると思う。

また、組合経営の強化を図るため、国有林請負生産事業が従来か

美川村椎茸生産量推移

年度	全村生産量(推定)	組合取扱量	備 考
49	9,877	8,230	
50	10,380	8,650	
51	11,896	9,913	
52	10,718	9,249	
53	12,082	10,069	
54	10,807	9,459	
55	13,368	11,234	
56	15,943	13,373	
57	8,222	6,912	
58	7,328	5,863	
合 計	110,621	92,952	

しいたけ生産は、複合経営の一環として、農林家にとって大きな収入源であるが、生産量は横ばい状態である。このことは、原木不足、後継者難に加え生産者の高齢化、価格の不安定などが主な原因となっている。特に昭和五五年には大量発生のため価格低迷を来し、五六年の植菌が極端に落ち込んだため、五七年、五八年は、生産量の激減を見た。組合も四九年度から特に力を入れ、原木の斡旋や、村外研修を行い努力しているところであるが、伸び悩みの状態である。

原木の面から見ても、くぬぎ林約五五ヘクタール、約二六〇〇立方メートル、雑木約一〇〇〇ヘクタール、約七三〇〇立方メートル、雑木林の中のならなど、しいたけ原木は、搬出しても、採算の合わないところが多く、今後の課題は、価格の安定、原木対策である。

幸いにも、村長の配慮により五八年度から、当分の間くぬぎ苗について、補助金がつき、原木林造成者にとっては、朗報であり将来の原木対策として継続を望みたい。

木炭生産については、急速に落ち込み販売用は皆無と異ってよく、現在は、自家使用程度という現況である。

年度別保育事業一覽表

年度	保 育 (除間伐) 事 業	
	面 積	補 助 金
52	64.76ha	1,991,662円
53	55.15	2,123,049
54	95.09	3,988,139
55	35.22	1,268,297
計	250.22	9,371,147

四 保育事業

昭和五十一年に美川村も、中核林業振興地域育成特別対策事業の指定を受けた。四八年をピークに林業をめぐる環境は極めて厳しく、木材需要の構造的変化、住宅産業の進出に対応するため、中核林家の育成を図り、経営基盤の条件整備をして、計画的な団地施業を行い、優良材良質材の生産と販売を有利にする目的のもと、事業主体森林組合で、団地数二二か所、団地面積八九二〇ヘクタールの計画により発足した。

特に除間伐、枝打、下刈など保育管理を必要とする三〇年生以下の森林面積は、約八五パーセントにもほっており、森林は適正な保育管理の手を加えてこそ、経済的、公益的価値が高まる。豊富な資源である森林を高度に活用することなくして山村の振興もあり得ず、森林の適正な整備は、緑資源の維持培養にとつて極めて重要であると同時に、この地域における林業労働力の活用を図り、安定的な就業の場を確保する観点からも、過疎化の激しい山村での林業振興に配慮しなければならない。

以上のような点から、中核林振事業によって、四か年間次表のような除間伐事業を行った。

五 間 伐

年度別集団間伐一覧表

年度	集 団 間 伐		
	面 積	補 助 金	
56	100ha	(国県) 5,490,000 円	(村) 1,804,658 円
57	90	4,941,000	1,295,760
58	90	4,941,000	1,410,273
計	280	15,372,000	4,510,691

美川村の森林の大半が間伐を必要とする林分であるが、過疎化の進行、諸経費の高騰、労働力の高齢化など諸情勢がますます悪化しており、間伐は緊急を要している。

間伐材は、その性格から零細性、分散性の宿命を負っており、組合が中心となって計画的施策の実施、作業路の開設などにより生産性の効率化を図ると同時に、生産から加工に至る総合的な、体制を整備することが課題でもある。

また、間伐未経験者が多いので、間伐に関する知識、技術の普及を図らなければならぬ。特に林家の労働力は著しく変ぼうし、投入できる労働力は極めて乏しく、間伐がふじゅうぶんであれば病害虫、気象災害も多く、森林資源に与える影響は大きい。間伐をしなくても量的に差がないと言われるが、質的にも、量的にも相当量の開きがあることを忘れてはならない。また、しだいに成熟発展していく過程を経ながら、組合員の経済的地位の向上、福利増進への結びつきを図ることがたいせつである。

このような観点から緊急間伐林、一六年生から二五年生の林分の間伐を実行するため、間伐促進総合対策事業の指定を村が受け、組合が事業主体となり指定即着手ということで、昭和五六年度から五か年間、約五〇〇町歩を行うこととなった。また、村においてはこの事業に対する事業費の二〇パーセントの補助を継ぎ足していただいた(上表参照)。ほかにこの事業に組み入れられなかった住民に対し、希望

農林漁業資金借入年度別一覧表

年度	貸付金	償還金
49	68,250,000円	19,244,000円
50	41,950,000	3,661,000
51	37,450,000	12,129,000
52	35,050,000	9,315,000
53	12,000,000	16,126,000
54	7,500,000	26,839,000
55	2,000,000	20,911,000
56	2,100,000	12,958,000
57	8,200,000	12,239,000
58	32,000,000	32,144,000
合計	246,500,000	165,566,000

注 上記の内農林中央金庫資金は、4,360万円である。

により村単間伐とし、一町歩当たり二万円の事業費で、約五〇町歩を行いま継続中である。

このような事業の整備は、林業者の経営意欲の増大、山への愛情を深め、美川村の林業振興と、地域の活性化が促進できると大きな期待を抱くものである。そして組合が推進した単年度面積は前ページの表のとおりである。

六 金 融

農林漁業資金は、他産業と違って、経営基盤が弱く、生産面で自然条件に左右され、不安定であること、経営が家族労働と小規模で収益性が低いこと、生産物の価格変動が激しいことなどにより金融上不利な点が多いために、農林業の健全な発展を図るため、低利で長期に使用させる目的がある。この資金の機能の一つは、伐採時期の調整にある。弱齢林及び高伐期齢をを目指す森林、木材市況の好転を待つて伐採しようとする森林を担保として、今必要な資金を調達することができるとの利点があり、組合員から喜ばれている反面「あの時借りていなければ……」という人もあり、伐採しこれだけのものに育て上げることは、現在の情勢環境から見ても無理という思いが込められていると思う。

「労働生産性を高め、長伐期を目指すとなれば、最良の必要資金である。」しかしながら、木材価格が逐年低下

する現況で、昭和四九年をピークに減少傾向となり、森林組合が扱った単年度取扱額は前表のようになってい

第四節 村と共同の事業

一 林 道

林道は、林業生産力の向上や、木材の安定供給、森林の適正な管理、林業振興上からも基幹となる施設であると同時に地域住民にとって諸産業の振興と、福祉の向上に大きな役割を果たしている。したがって林道の開設は、地域、林業振興への一番の近道として住民から多くの期待が寄せられている。

林道開設は地域内の集落、森林生産現場から市場を結ぶことによつて、林業労働力を有効に活用しつゝ、機動性、団地の組織化などによる生産性の向上、健全な森林管理による水資源の涵養、土砂流出の防止、防風林など公益的機能の発揮と併せ、山村地域の振興に寄与している。

また、森林組合の重要な事業であるが、公共林道については昭和五三年度から国の補助金の関係上、村が事業主体となつて開設しそれ以後森林組合は単林道の開設と災害復旧を行った。

このほか木材生産のコストを引き下げるため、村の理解を得て林内作業路、幅員一・五メートル前後を昭和五八

森林組合開設林道一覧表（昭和58年度調べ）

内訳 年度	路線名	幅員	延長	事業費	地区名	摘要
昭和 52 54	下の谷線	m 3.00	m 375.0	千円 19,000	東川	52.53.54に施行
49 51	平井線	3.00	780.0	11,000	沢渡	49.50.51に施行
49 53	井出口線	3.00	860.0	21,500	東川	49.50.51.52.53 に施行
49 53	西谷線	4.00 3.00	520.0	14,000	東川	49.50.52.53に 施行
49 55	ナト谷線	3.60	795.5	34,000	東川	49.50.52.53.54 55施行
49 53	水押, イショブ ネ線	4.00	2,392.45	95,300	東川	49.50.51.52.53 に施行
49 52	イショブネ線	3.60 4.00	685.7	32,000	東川	49.50.51.52に 施行
49 51	イロノトウ線	4.00 3.00	1,800.0	22,560	有枝	49.50.51に施行
49 54	田渡の瀬線	4.00 3.00	1,631.1	92,820	上黒岩 大川	49.50.51.52.54 に施行
51	馬の谷線	3.00	346.0	5,000	大川	
50 55	中村線	4.00 3.00	675.0	33,000	東川	50.51.52.53.54 55に施行
54 58	水口線	3.00	679.3	21,000	日野浦	54.56.58に施行
54 56	イチノキド線	3.00	605.0	25,000	黒藤川	54.55.56に施行
56	惣津山線	3.00	260.0	8,000	中黒岩	
54 57	水口支線	3.00	605.5	19,000	日野浦	54.55.57に施行
56 58	横滝線	3.00	443.5	28,000	東川	56.57.58に施行
57 58	上黒岩線	4.00	208.3	22,000	上黒岩	57.58に施行
55 58	ウルシ谷線	3.00	680.0	32,000	有枝	55.56.57.58に 施行
計			1,4342.35	535,180		

林道災害復旧事業

(昭和58年度調べ)

内訳 年度	路 線 名	幅 員	延 長	事 業 費
昭和49	信 木 線	3.60m	45.00m	1,022千円
51	イ ロ ノ ト ウ 線	3.00	23.00	1,760
51	" 線	3.00	17.00	930
51	中 村 線	3.60	18.00	626
57	イ ロ ノ ト ウ 線	3.00	13.00	922
57	中 村 線	3.60	37.00	1,053
計			153.00	6,313

林道改良事業

56	中 村 線	3.00m	204.60m	3,600千円
計			204.60	3,600

年度から、約一万メートル、補助金一〇〇万円で開催し、五九年度はそれぞれ約二倍の事業を進行中である。
昭和四九年度からの開設林道及び関連の災害復旧の実績は上表のとおりである。

二 治山治水事業

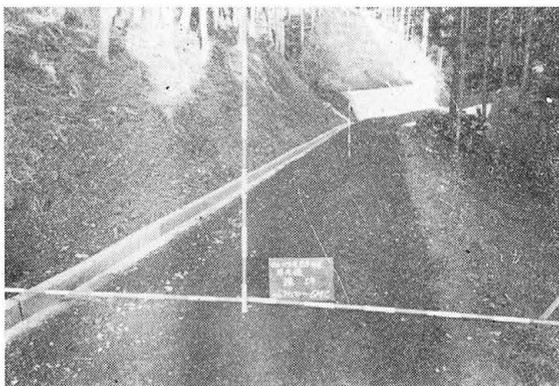
昭和五九年は、台風が一つも来ないというほんとうに珍しい年で、災害も少なくよい年であった。

本事業は、森林を保護し、更に水源のかん養と国土の保全を図るための事業で、毎年県が事業主体となり、実施される事業のうち、予防治山事業と、復旧治山事業とがある。この事業は地元負担金の必要がなく、国費と、県費とで実施されている。

また別に県単独治山事業があつて、県費補助金三分の二で、村が事業主体となつて実施する事業もあり、これらの事業内訳は別表のとおりである。



水口線開設の状況（県単林道）



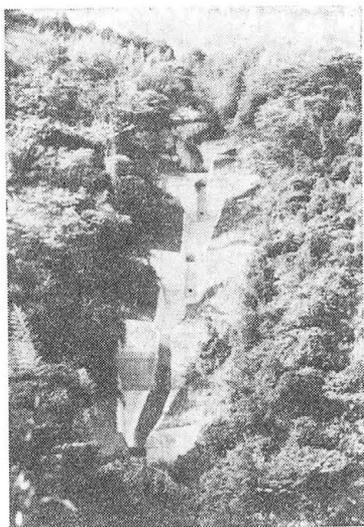
横滝線開設の状況（県単林道）

第3章 林業

治山治水事業（昭和59年度調べ）

実施年度	地区名	事業主体	事業量	総事業費	区分	請負業者
49	東川カラカイ	愛媛県	ha 3.97	千円 9,210	復旧治山	高岡 稔
"	" マブノ	"	1.60	4,217	予防治山	" "
"	" スガノタニ	"	2.47	6,080	"	中岡 亀吉
"	" ムロヤ	美川村	0.51	1,980	県単独治山	高岡 稔
	小計			21,487		
50	" 宮ノ上	愛媛県	4.88	12,957	復旧治山	高岡 稔
"	七鳥	"	3.66	10,616	"	中岡 隆
"	"	"	3.22	9,190	予防治山	天野 輝雄
"	"	美川村	0.60	1,083	県単独治山	高岡 稔
"	"	"	0.35	4,350	"	" "
"	有枝	"	0.13	2,300	"	西岡 広明
	小計			40,496		
51	東川宮ノ上	愛媛県	3.99	11,790	復旧治山	高岡 稔
"	" 高山	"	1.76	6,850	"	中岡 隆
"	黒藤川元井谷	"	2.53	8,810	予防治山	久保 金松
"	東川	美川村	0.20	2,070	県単独治山	高岡 稔
"	七鳥	"	0.10	990	"	中岡 隆
"	大川	"	0.05	636	"	西岡 広明
"	黒藤川置俵	"	0.05	771	"	久保 金松
"	七鳥	"	0.05	1,500	"	中岡 隆
	小計			33,417		
52	七鳥長瀬	愛媛県	3.22	11,850	復旧治山	高岡 稔
"	日野浦ゴウラ	"	2.83	8,730	"	久保 金松
"	" ヤマノシタ	"	3.15	8,500	"	平柳 幸次郎
"	七鳥	"	2.23	6,684	"	西山 広元
"	中黒岩北表	"	4.92	14,050	"	高山 猛
"	上黒岩向ヒ田	"	3.08	15,526	予防治山	" "
"	黒藤川シンヤ	"	8.03	24,674	"	久保 金松
"	" イラズシタ	"	1.41	5,524	"	" "
"	大川	美川村	0.36	3,210	県単独治山	井上 繁
"	七鳥	"	0.11	1,560	"	平柳 幸次郎
"	"	"	1.57	4,500	"	中岡 隆
	小計			104,808		

53	日野浦 " 七鳥 " 黒藤川 " 日野浦 小 計	愛媛県 " " "	0.30 0.07 0.08 0.02	10,165 6,219 37,312 9,694 63,390	復 旧 治 山 予 防 治 山 " "	愛媛県森林組合 連合 岡 隆 中 保 金 松 久 柳 幸次郎 平
54	中黒岩 " 日野浦 " 東川アヲツエ 小 計	愛媛県 " "	0.01 0.02	5,686 8,583 21,754 36,023	予 防 治 山 " 防 止 調 地すべり調査 査委託	高 山 猛 平 柳 幸次郎 日 特 建 設 (株)
55	日 野 浦 馬 門 " " 成 河 小 計	愛媛県 美川村	0.04	12,101 3,750 15,851	予 防 治 山 県 単 治 山	平 柳 幸次郎 高 山 猛
56	大川 " 黒藤川 " 東川アヲツエ " 黒藤川 小 計	愛媛県 " " "	0.20 0.20 20.0 0.80	14,210 12,770 4,630 4,280 35,890	復 旧 治 山 " 防 止 調 地すべり調査委 託	西 山 広 元 天 野 輝 雄 日 特 建 設 (株) 大 成 技 建 (株)
57	黒藤川 " 中黒岩 " 東川アヲツエ " 七鳥長瀬 " 有枝 " 日野浦 小 計	愛媛県 " " " 美川村 "	0.16 0.07 20.0 0.03 0.10 0.10	19,005 9,000 6,718 2,975 3,900 5,100 46,698	復 旧 治 山 予 防 治 山 地すべり調査委 託事業 林地荒廃防止施 設災害復旧 県 単 独 治 山	高 山 猛 天 野 輝 雄 日 特 建 設 高 岡 稔 平 柳 幸次郎 "
58	黒 藤 川 置 俵 " 東 川 中 畑 " 上 黒 岩 遺 跡 前 " 大 川 影 浦 " 沢 渡 小 計	愛媛県 " " " 美川村	0.16 0.13 0.05 0.02	13,370 13,658 7,330 12,950 2,010 49,318	復 旧 治 山 " 防 止 調 予 防 治 山 " 防 止 調 県 単 独 治 山	高 山 猛 中 岡 隆 西 山 広 元 天 野 輝 雄 西 山 広 元
	合 計			447,378		



復旧治山事業（置俵）

三 林地地すべり対策事業

この林地地すべり対策事業については、国は林野庁、県は、松山地方局久万出張所林業課が窓口となり、町村長の申請に基づき地すべり地域の指定を行い、専門的調査のもと事業が実施されるもので、事業費については全額国県費で賄われている。

美川村での昭和四九年から実施された事業は、別表のとおりである。

林地地すべり対策事業（昭和59年度調べ）

実施年度	地区名	事業主	事業量	総事業費	請負業者
49	黒藤川 カミゴ 小 計	愛媛県	谷止工	千円 7,424 7,424	久保金松
50	東川 シモムカエ 小 計	愛媛県	(フトン管) 隧道工, 土留工	11,905 11,905	高岡 稔
51	東川 アヲツエ 小 計	愛媛県	谷止工	7,900 7,900	高岡 稔
52	黒藤川 ナバレギ 小 計	愛媛県	谷止工, 床固工 水路工	17,350 17,350	久保金松
54	東川 アヲツエ 小 計	愛媛県	谷止工	13,903 13,903	久保金松
55	中黒岩 測ヶ上 " 東川 " 黒藤川 置俵 小 計	愛媛県 " "	杭打工 集水井工 暗渠工 谷止工, 床固工 水路工, 暗渠工	21,510 26,433 17,190 65,133	大成技建(株) 内場地下工業(株) 久保金松
56	東川 " 黒藤川 " 東川 小 計	愛媛県 " "	土留工, 水路工 暗渠工 谷止工 集水井工	11,450 5,900 16,830 34,180	高岡 稔 天野輝雄 内場地下工業(株)
57	東川 小 計	愛媛県	土留工, 筋工, 暗渠工, 併用水 路工	15,312 15,312	高岡 稔
58	東川 アヲツエ 小 計	愛媛県	暗渠工 (ポーリ ング)	23,709 23,709	大成技建(株)
	合 計			196,816	

第五節 林業振興事業

一 林業振興地域整備計画

美川村林業振興地域整備計画は、昭和五六年三月三〇日に承認を受け、これに基づき種々の事業を実施しているが、その基本構想は次のとおりである。

森林施業に関する事項 育林指導については、「美川村優良材生産指針」を配布し、林研グループなどを重点的に指導しているが、更にいっそう強力に保育間伐、枝打などの施業を推進し、森林の量的、質的生長を図ることが当面の課題である。現時点では木材価格など社会的要因に左右されて、林業に対する意欲の減退が予想されるが、今後は農業を中心に他産業による現金収入を得ながら、優良材生産を目標とした林業技術を向上させて、森林資源の付加価値を高める。また、樹種別面積配置及び複合経営の中の一科目としてのしいたけ生産維持の面から、ある程度天然施業も必要と思われるため、クスギ林分及び有用広葉樹林分については保護育成に努める。

総合施業団地の設定に関する事項 団地の設定にあつては、林業施業を計画的、組織的かつ効率的に推進するため二五団地を設定した。施業団地は、地形その他の自然的条件及び林道の開設、そのほか林業基盤整備の状況からみて、一団地二〇〇ヘクタール以上五〇〇ヘクタール以下を基準として設定したが、一団地二二五〜四八八ヘクタールで平均三五七ヘクタールとなり、総合施業団地設定率は八五パーセントである。

林道・治山施設等の整備に関する事項 昭和五四年度末の林道密度は、一ヘクタール当たり、三・七四メートル

であるが、本村は集落が山腹に点在しているため、今後多目的な林道・作業道の開設を積極的、計画的に推進する。治山については、構造線を伴う破碎帯も随所に見られ、危険地帯が多く、林地の保全はもちろん生命財産の保護を目的とした治山施設の整備が急務とされている。

林産物の生産流通加工に関する事項 本村の林産物の生産は数年大きな変化は見られない。生産流通加工施設も、しいたけ乾燥機の導入が主たるものである。今後は生産費軽減を目的に、林道の整備と併せて搬出装備の近代化を促進する。流通段階については、県森連木材市場を主体に出荷し、優良材については、国産材加工施設で付加価値を高め、共同販売ルートに乗せる。また、床柱製造加工施設を計画している。

林業経営の改善合理化及び担い手育成に関する事項 本村の森林保有戸数は七三六戸であるが、林業のみで生計を維持しているものは数戸である。今後は農業を中心に、他産業に依存しながら林業経営改善を推進することが肝要と思われる。農業を含めた林業後継者は現在二三人いるが、現状のままでは増加は期待できない。

したがって、林業従事者台帳を作成し、森林組合作業班を中心に農閑期の余剰労働力を利用するなど、労働量の調整を図る。また、森林組合中核作業班確保対策事業を充実させ、後継者の確保に努めるほか、林研グループを中心に協業体制を整える。

二 林業構造改善関連整備緊急対策事業

五一年で終了した第二次林業構造改善事業の補完事業として五二年の単年度事業として、総額三五二万四〇〇〇円で実施した。その内容は次のとおりである。

第3章 林業

林業構造改善関連整備緊急対策事業

実施年度	事業区分		事業種目	事業主体名	施工箇所名	工種又は施設区分	構造規格又は規模	事業量		総事業費 (A+B+C+D) 円
	大区分	小区分						A	B	
52	地域集落環境整備		拠点施設の設置	美川村	美川村 日野浦	研修集会 用建築物 研修集会 用品	鉄骨 2階建	1棟	96㎡	10,550,000
									1式	674,000
			計						11,224,000	
	協業の 基盤整備 事業		協業の 基盤整備 事業	美川村	美川村 イグイ W=4.0m	林道		1路	254.5 m	24,000,000
計										
総事業費										35,224,000

新林業構造改善促進対策実験事業

実施年度	事業区分		事業種目	事業主体名	施工箇所名	工種又は施設区分	構造規格又は規模	事業量		総事業費 (A+B+C+D) 円
	大区分	小区分						A	B	
54	協業の 進業 事業		作業の 道整備 事業	美川村	美川村 有枝	バック ホ ー 機 械 倉	10.5 t	1台		7,600,000
									1棟	41.4㎡
事業費合計										11,000,000
56	協業の 進業 事業		協業の 基盤整備 事業	美川村	美川村 藤崎 W=4.0m	林道開設		1路	715.6 m	20,000,000
								計		
57	協業の 進業 事業	協業の 基盤整備 事業	林道開設	美川村	美川村 藤崎 幅員4.0m	林道開設		1路	774.4 m	28,198,000
								計		
58	協業の 進業 事業	協業の 基盤整備 事業	林道開設	美川村	美川村 藤崎 幅員4.0m	林道開設		1路	970.0 m	37,802,000
								計		
総事業費										97,000,000

地域集落環境施設整備

林業に関する研修活動の活発化と林業者の保養を目的とした拠点施設の設置

協業生産基盤整備

第二次林業構造改善事業で開設途上にある林道イグイ線を延長

三 新林業構造改善促進対策実験事業

この事業は、第二次林業構造改善事業などの終了により、次期林業構造改善を進めるための移行措置として、五年から五年にかけて、総額九七〇〇万円で実験的に行われた事業であるが、その内容は次のとおりである。

作業道整備 簡易作業道開設を目的に、バックホー一台、これを格納する保管倉庫を整備

協業生産基盤整備 黒藤川長崎地区に、林道長崎線二四六〇メートルを開設

四 間伐促進総合対策事業

本村における森林面積一万一九二八ヘクタール（総土地面積の八八・三パーセント）のうち、民有林面積一万八六五ヘクタールであり、民有林の樹林地一万三二四ヘクタールのうち、人工林が八九七一ヘクタールを占め、人工林率は八七パーセントと高い比率になっている。

この人工林のほとんどが戦後植林されたものであり、大半が現在間伐を必要とする林齢に達している。しかしながら、間伐の実行状況は近年の木材不況に加え、諸経費の高騰、生産基盤整備の立ち後れ、過疎化、高

第3章 林 業

間伐促進総合対策事業

実施年度	工 種	地 区 名	事業主体	事 業 量	総事業費
56	集団間伐実施事業	梨の下他 15団地	森林組合	100ha	9,160
"	集団間伐基盤等整備事業	大 川	美川村	L=500m	5,000
57	集団間伐実施事業	ヒヤマ他 14団地	森林組合	90ha	8,244
"	集団間伐基盤等整備事業	大 川	美川村	L=550m	5,600
58	集団間伐実施事業	銅山他 14団地	森林組合	90ha	8,244
59	"	フユコン他 13団地	"	130ha	11,908
"	集団間伐基盤等整備事業	黒 藤 川	美川村	L=640m	6,000
	計				54,156



集 団 間 伐 (日野浦)

齡化の進行など、林業を取り巻く情勢は極めて厳しいものがあり、更には間伐を実施すべき森林が分散し、生産コストが割高であること、間伐材の流通加工体制の未整備などから林業生産活動の停滞を来し、健全な山村地域社会の維持形成などの面に重大な影響を及ぼすことが憂

慮される事態に至っている。

間伐促進総合対策事業は、このような諸情勢に対処して、地域の実態に即した集団的な間伐を組織的かつ計画的に促進することを目的として、昭和五六年度から昭和六〇年度までの五年間にわたり実施することとし、要綱が制定されたものである。

これに伴い、本村においても五年間の集団間伐実施計画を樹立し、次の事業に取り組んでいる。

集団間伐実施事業 この事業は、おおむね五ヘクタール以上で林齢四〜五齢級の山林を一団地として設定し、集団で間伐を実施することとなっており、本村においては毎年一〇〇ヘクタール(平均)ずつ五年間に五〇〇ヘクタールを実施する計画である。

集団間伐基盤等整備事業 この事業は、村の作成する事業計画に基づき、集団的な間伐の促進を図るため緊急に必要な作業道などの整備を行うこととしており、本村では昭和五六〜五七年の二年間で、作業道狼ヶ城線一〇五〇メートルを開設するとともに、昭和五九年度には、同じく、作業道ササミネ線六四〇メートルを開設中である。

五 村単独事業

近年における木材不況は改めて述べるまでもない。

本村では、林家の造林意欲の減退防止と林業の活性化を図るため、種々の補助事業を導入して生産基盤などの整備向上に努めてきたが、国県の補助事業にはさまざまな制約があり、また、地域の実態に必ずしも即しているとはいえない面がある。これら補助事業の弱点を補充し、林業経営の最大の問題点である経費の節減とともに、林業経

第3章 林 業

除、間伐実施事業

(村単分)

年度 \ 内訳	実 施 面 積	事 業 費	摘 要
昭和58	49.41ha	988,108円	1ha当り 20,000円
59	50.00ha	1,000,000円	

林内作業路補助金

(村単分)

年度 \ 内訳	延 長	事 業 費	摘 要
昭和58	9,639m	2,000,000円	m当り単価 400円以
59	20,000m	4,000,000円	内の $\frac{1}{2}$ の補助



林内作業路 (ジャガー道)

営の安定化を図るためには、村独自の補助事業が必要となってきた。そこで本村では、村の単独事業として次に掲げる事業を実施して、林家の要望に少しでもこたえるため努力をしている。

除・間伐 この事業は、国、県の補助事業である集団間

伐実施事業が、集団的な間伐を組織的に実施するための団地設定（二団地五ヘクタール以上）を行わなければならないなどの制約があるため、除・間伐を必要とする一六〜二六年生の山林のうち、補助対象とならないものについて、昭和五八年度から村が単独で実施しているもので、状況は前表のとおりである。

林内作業路補助金 この事業は、主として間伐材など、伐倒木の搬出を容易にし、労力の低減と経費の節減を図るために、車道と山林内を結ぶ幅員二メートル以内の簡易なジャガー道を開設するもので、昭和五八年度から実施しており、その状況は前表のとおりである。

クヌギ造林補助金 この事業は、本村におけるしいたけ生産低迷の最大要因が、原木の不足によるものであることから、将来における生産の安定と増産を図るための原木の確保と合わせ、木材需用の低迷による林業経営の不振脱却のための一方策として、昭和五九年度から実施することになったもので、ちなみに初年度は、クヌギ苗木代（三八〇〇本、二〇万四四〇〇円）を全額補助することとなった。

第四章 その他の産業

第一節 畜産業

古くは、農村における牛馬の第一義的飼養目的が、農耕または輸送機関としてのものであったので、農業の近代化と農業の休廃止により、その数は漸次減少し、三五年に八〇一頭飼養されていた肉用牛が、五五年には二一八〇頭、更に減少して、現在では二〇〇頭前後と推定される。

一方飼養戸数も三五年の六五〇戸から五八年では七九戸に減少している。しかし、一戸当たりの飼養頭数は逆に増加して、三五年から二〇年間に倍増し、その後も増加が続き、多頭飼育の傾向が着実に伸びるとともに、四五年ごろから繁殖めす牛の飼養が急増し、五八年には一〇三頭を数え、全飼養頭数の四〇パーセントを占めるに至った。これは、県の肉用牛経営規模拡大促進事業等の推進力によるものであり、その結果県下七〇市町村の中でも、野村町、城川町に次ぐ繁殖牛飼養の中核というべき存在となり四国カルスト牧場の有効利用によって更に将来への発展が期待されたが、五八年をピークに、飼料の高騰、高齢化などによる経営難から規模縮小への方向に転じた。また養鶏、養豚、山羊乳も年々減少し、遅くまで養鶏業を営んでいた久主の下りの平岡篤全の五六年廃業を最後に、自給型家庭養鶏のみとなっている。

第二節 水産業

面河川漁業協同組合 面河川漁業協同組合は、水産業協同組合法に基づき、県下では最も早い昭和二五年五月に発足し、アユ、ウナギ、アマゴ、マスなどの放流とアマゴ、マスの養殖を行ってきた。

昭和五七年四月には、事務所を新しく建築された美川村団体事務所に移し、内水面漁業振興のために活動を続けている。

なお、面河川の総流程は約一六九キロメートルで主流は約四九キロメートルと本県にあっては肱川と並ぶ大きい河川である。

このため、古くから発電事業などに基づく水利と河川漁業との関係について、当事者間で各種の協定がなされてきたが、昭和四八年以後における本組合への補償状況は次のとおりである。

大渡ダム建設事業 昭和四一年から調査を開始し、昭和五八年現在工事中である。このダムは建設省が高知県吾川郡吾川村大渡に洪水調節、都市用水の確保、発電などの多目的ダムとして築造中であるが、これによる漁業被害として、①取水による漁場の喪失、②アユ・ウナギの遡上阻害 ③工事中の濁り被害などが予想されたので、これらに対し、昭和五一年補償金一億一四〇万円が支払われることとなった。

新面河第三発電所建設事業 柳谷村に昭和五四年～五九年三月までの工期で建設されることとなった。このダムは四国電力株式会社が発電のみを目的として建設するものであり、この結果、一部漁場喪失と減水による河川漁業

第4章 その他の産業

面河川漁業協同組合歴代組合長

代	組合長氏名	就任年月日	退任年月日
初代	高岸勝繁	昭和 11. 6. 30	昭和 13. 7. 26
2代	久保雅晴	13. 7. 27	14. 6. 25
3代	土居勘太郎	14. 6. 26	15. 6. 6
4代	水元市松	15. 6. 7	16. 6. 11
5代	八幡文太郎	16. 6. 11	17. 6. 7
6代	久保内幸吉	17. 6. 8	19. 8. 15
7代	重見丈太郎	19. 8. 16	24. 8. 15
8代	代理 永井元栄	24. 8. 16	31. 9. 30
	平岡英男	31. 9. 30	32. 8. 13
9代	平岡英男	32. 8. 14	42. 5. 23
10代	高岸勝繁	42. 5. 24	56. 4. 16
11代	高木松太郎	56. 4. 16	57. 5. 11
12代	村上清章	57. 5. 11	

資料 面河川漁業協同組合資料による

面河川漁業協同組合年次別魚族放流数

年度	魚種					
	あゆ kg	うなぎ kg	こい 千尾	ます 千尾	あまご 千尾	その他 千尾
49	953	125	50	90	20	
50	975	264	40	0	200	
51	1,211	350	40	0	200	へらぶな 20
52	1,368	400	40	30	190	
53	1,220	300	5	0	200	
54	1,159	400	5	0	200	
55	1,500	400	5	0	300	
56	1,620	575	1.1	0	57	
57	1,704	500	2	0	200	いだ 1.2
58	1,530	300	3	0	180	0
59	1,500	571	5	0	280	2

生産力の低下が予想されるため、本組合と四国電力株式会社との間で補償交渉が行われた結果、定額補償金として、昭和五八年度から毎年約四〇〇万円が四国電力株式会社から本組合へ支払われることとなった。



アユの友釣り



ヤ ナ

第五章 商工業

第一節 五〇年代の商工業

日本経済は昭和四〇年代も世界に比類のない高度経済成長を続けて、「使い捨ての時代」「消費は美德である」という言葉が交わされるほどまでに発展してきた。

しかし、四八年秋に起こった石油ショックで、従来の量的発展中心の経済から安定成長経済へ移行を始めるのである。

豊富、低廉な資源に依存して発展を続けてきた経済も、原燃料の入手難や価格の高騰に直面して、五八パーセントの中小企業の生産が減少し、稼働率は下がり、店の営業時間も短縮という深刻な状況になった。ここで、資源、エネルギー問題について改めて深い反省を迫られたのである。

また、高度経済成長の支えの一つであった重化学工業化の進展は、大気汚染、水質汚濁をはじめとして各種の環境破壊の問題も生じた。

こうした省資源、環境保全という両面から量的拡大から質的充実に重点をおいた安定経営に、そして、企業を取り巻く経済環境との協調、調和を目指さなければならなくなった。

この経済基調と構造の転換は、安定的な経営に重点を置いて、企業体力の養成と、経済基盤の強化を図っていくことになるのだが、そのために、これまでの循環的な景気後退でなく、構造的な不況と呼ばれるこれまでに例のない長期の、そして、落込み幅の大きな深刻な不況の様相を呈するものである。このような中で、五〇年に興国人絹など上場大企業四社を含む一万二千件余りの倒産をみたのである。

更に、五五年には第二次石油ショックが起こり、立ち直ろうとしていた景気に冷水をかけることになり、個人消費は更に停滞し、建設活動も低迷し、金融は引き締められ、加えて、冷夏・豪雪に見舞われたりしながら年間約一万七千件数の倒産を続けていったのである。

美川村においても、全国的に主産業の木材が、住宅着工数が低調だといわれた五五年の一二七万户を五六年は一五万户と更に下回り、その後も低迷を続けて、価格の回復は全く望めそうもない最悪の状態の中で、建設会社と食品卸会社の二件の倒産が起こったのである。

また、毎日買物に行く消費者が減少し、まとめ買いや計画購入する傾向が増加し、購買客はスーパーへ、また、百貨店、専門店への流れを強めていくなど、消費動向が変革していく中で、経営意欲は減退し高齢化が進み後継者のいないまま十数件の事業所が廃業又は廃業状態におかれたのである。

しかし、この不景気と混乱が普通の経済状態であると自覚され始めた五〇年代も終わろうとするころに、やっと世界の景気も回復の兆しが見え始めて、輸出が増加し、内需もゆるやかな回復を見せ始めた。また、技術革新が目ざましい勢いで進行して、M・C工作機、産業ロボット、マイクロ・エレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材、ソフトシステム技術の時代に入っているのである。

要約すれば、この一〇年間に経済のサービス化・ソフト化や技術革新の進展、情報化の進展による成熟社会を迎えていたのである。

このような成熟社会になってみると、他方で人間の心の豊かさ、ゆとり、ふるさと自然を求める傾向も強まってきたのである。このような傾向に対して、美川村ではこれまで以上に、スキー場、上黒岩遺跡、みみど河原、岩屋寺などの観光資源をいかに地域の発展に結びつけていくか、そして、また、美川村に眠っている古木を材料とした木工産業や、天然条件にマッチした薬草を地域経済振興にいかにつけていくかという新しい研究、努力に取り組む意欲の芽生えが見え始めたのである。

第二節 商工会の歩み

五〇年代の日本経済の変革のなかで商工会自体も新たな前進を始めたのである。

地方の時代といわれるように地方の重要性が見直され、魅力ある地域づくりのためそれぞれの特性を生かした産業開発の要求が高まり、同時に、新しく社会的・文化的な側面においても積極的に商工会が貢献していくことがたいへん重要になり、その重要な役割を果たすべく商工会に期待されて、五六年五月一五日、国会において「商工会の組織の一部を改正する法律案」が可決成立したのである。それは、本来の目的である「地区内の商工業の総合的な改善発達を図ること」に加えて「社会一般の福祉の増進に資すること」を目的として追加されたのである。

このような法律改正を背景として、商工会青年部・婦人部が結成されて、奉仕作業やみかわ祭協賛などを通して

業種別事業所数

業 種 名	58年度末	業 種 名	58年度末
各種商品小売	50	製 茶 業	4
衣料品小売	6	精 米 業	1
ガソリンスタンド	3	塗 装 業	1
電気器具店	2	建 築 業 (大工, 左官)	17
その他小売業 (たばこ)	1	土 木 建 設 業	10
新 聞 店	1	と う ふ 製 造 業	3
卸 売 業	3	建 具 製 造 業	3
理 美 容 業	11	生 コ ン 製 造 業	2
旅 館 飲 食 業	20	ガ ス 販 売	1
銀 行	1	不 動 産	4
運 送 業	7	淡 水 漁 養 殖 業	1
製 材 木 材 業	14	石 碑 製 造 業	1
縫 製 業	7	造 林 業	1
自 動 車 修 理 業	2	印 刷 業	1
電 気 水 道 工 事 業	2	そ の 他	6
か じ や	1	合 計	187

地域の活性化に努力するとともに、
 地域振興対策研究会や美川村特産品
 会（会長新家行雄、副会長谷原一郎・福
 田吉信・山崎照一）あま茶ぶる生産研
 究会（会長山下喬、副会長土井杉夫・猪
 上俊彦）の活動が起ったのであ
 る。

第5章 商工業

補 經 監 助 營 事 員 指 導 員 導 員													理 副 会 事 長 長	役 職 年 度	役職員一覽表
平一田渡天天森竹倉篠片山猪高岡村堂団土 柳ノ宮代部野野岡内橋崎岡崎上木林上本上居 篤照清貞輝 賀季義末松太清龜武 子昌一一雄登要留寬雄伝吉巖太郎勇章雄貢義													五〇		
八一桜木土天田竹倉篠水山猪高渡村天団堂 石ノ宮木山居野代内橋崎口崎上木部上野上本 朱照 徳武 清賀季義昌末松太貞清輝 美昌潔重義登一留寬雄平吉巖太郎一章雄貢雄													五一		
八一桜木土宮田竹木篠岡岡猪高中村天団堂 石ノ宮木山居城代内山崎義義久守松好清輝 朱照 徳義 ヨン 賀男留雄雄雄男雄巖太郎喜章雄貢雄													五四		
八一桜木土宮田竹木篠岡岡猪高中村天団堂 石ノ宮木山居城代内山崎義義久守松好清輝 朱照 徳義 ヨン 賀男留雄雄雄男雄巖太郎喜章雄貢雄													五六		
八一桜木土宮大竹古篠岡岡小高中村天団堂 石ノ宮木山居城野内谷崎田崎椋木家上野上本 朱照 徳義 ヨン 利賀淳義久守正松好清輝 美昌潔重明子一留一郎雄男雄一太郎喜章雄貢雄													五八		
八一桜木土宮大竹古岡岡小団中村高篠天 石ノ宮木山居城野内谷崎田崎椋上家上木崎野 朱照 徳義 ヨン 利賀淳久守正好清松義輝 美昌潔重明子一留一郎男雄一貢喜章太郎雄雄													五九		

商工会財政状況

		収入の部					支出の部				
科目 年度	会費	県補助金	村補助金	手数料	その他	計	経営改善 普及事業費	一般 事業費	管理費	その他	計
51	114,600	4,077,870	500,000	120,000	272,533	5,085,003	4,487,460	175,000	381,000	41,543	5,085,003
52	115,000	4,549,840	500,000	180,000	253,452	5,598,292	5,043,400	150,000	379,000	25,892	5,598,292
53	221,500	5,341,572	600,000	180,000	189,058	6,532,130	5,875,800	160,000	459,000	37,330	6,532,180
54	213,500	5,465,408	600,000	300,000	271,430	6,850,338	6,037,240	305,000	479,000	29,098	6,850,338
55	215,500	6,080,660	600,000	500,000	483,598	7,879,758	6,669,960	420,000	636,000	153,798	7,879,758
56	217,000	6,451,900	600,000	700,000	800,102	8,769,002	6,999,300	530,000	1,065,000	174,702	8,769,002
57	220,000	6,909,310	600,000	1,100,000	645,620	9,474,930	7,410,220	640,000	1,245,000	179,710	9,474,930
58	230,000	7,367,960	700,000	1,100,000	1,316,826	10,714,786	7,917,830	845,000	1,840,000	111,956	10,714,786

第5章 商 工 業

年度別主要事項の推移

年 度	50	51	52	53	54	55	56	57	58
商工 会員数	131	134	134	137	135	136	140	142	146

実 績

年 度	相 談 指 導		金 融 幹 旋		講 習 会 開 催		(労働保険) 事 務 代 行	
	巡 回 指 導	窓 口 指 導	件 数	金 額 (万円)	回 数	人 数	委 託 事 業 所 数	対 象 従 業 員 数
50	319	92	39	3,880	13	92	30	51
51	351	90	44	5,230	16	130	32	49
52	410	52	40	4,020	11	102	34	59
53	441	79	44	5,730	9	70	52	159
54	382	60	32	7,100	9	60	52	192
55	394	93	36	5,880	9	83	54	199
56	326	152	42	9,880	10	118	61	189
57	290	183	41	10,030	12	116	66	241
58	310	165	34	7,400	13	159	61	284

青年部役員一覽表

役職	年度	役職	年度
部長	五二	部長	五二
副部長	五三	副部長	五三
総務委員	五四	総務委員	五四
体育委員	五五	体育委員	五五
社会奉仕委員	五六	社会奉仕委員	五六
観光委員	五七	観光委員	五七
會計	五八	會計	五八
監事	五九	監事	五九

婦人部役員一覽表

役職	年度	役職	年度
部長	五七	部長	五七
副部長		副部長	
常任委員		常任委員	
監査委員		監査委員	

第三節 観光



スキー場第1ゲレンデ

美川村の観光地といえは、名勝御三戸嶽、穴神鐘乳洞、美川スキー場、岩屋寺、上黒岩遺跡、赤蔵ヶ池と矢竹などがあるが、これら名勝、旧跡などの内容については、二十年誌に詳細に記載されているので、ここでは主なる観光

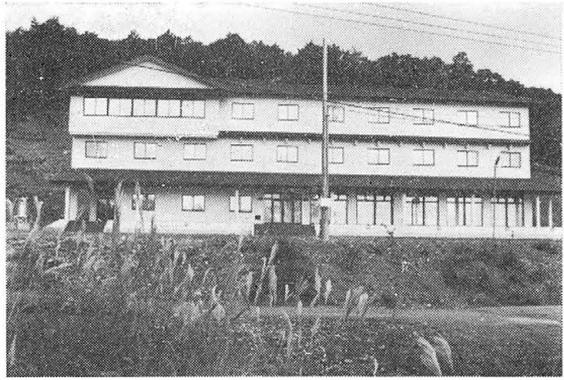
地、スキー場と近年整備した御三戸遊園地の概要と今後の開発の方向について述べる。

一 美川スキー場

概 要 県立自然公園四国カルストの中で特異な存在として知ら

れているのが美川スキー場で、昭和三五年に愛媛山岳会、国鉄バス、愛媛新聞社、県スキー連盟（当時、県スキー会）、大谷地区の協力により、南国スキー場として産声を上げることとなった。

以来、国鉄松山自動車営業所、愛媛新聞社、県スキー連盟の尽力により、利用者も年々増加し、駐車場、宿泊施設、貸スキーなどの諸施設が逐次整備され、昭和四〇年一二月待望の第一リフト（六一メートル）が建設されるに至って、名実ともに四国一のスキー場として認められるこ



宿泊施設「白銀荘」

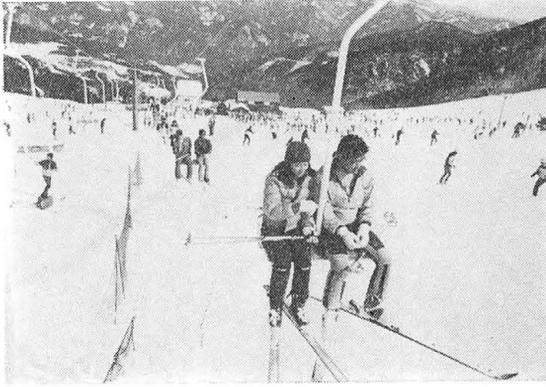
ととなった。

こうして五〇年代を迎え、スキーの大衆化に伴い日曜、祭日のスキー場は、スキーヤーで超満杯となり、リフト待ち時間も一時間を超えることがあり、更に多くの初級・中級者向けのリフト・コースの増設が強く望まれた。

村では、こういった状況を踏まえ、検討した結果、五か年を目安に一日三〇〇人が楽しめる諸施設の整備を図ることとし、昭和五五年度、二人乗りリフト(三〇メートル)一基と三コースの増設を行い、昭和五六年度には、収容台数八〇〇台の駐車場を一〇〇〇台収容可能なものに拡張、更に昭和五七年度には、第三リフト(三二メートル)一基とコース増設、貸スキー一〇〇〇台(村有六五〇台、業者三五〇台)に整備、また、昭和五九年度、六〇年度事業により、総事業約二億円をもって、鉄筋コンクリート三階建て、一二〇〇平方メートルの宿泊施設、「白銀荘」を建築、昭和六〇年一月二日オープン(予定)により、より近代的なスキー場へ衣替えし、初級者から上級者まで、一日三〇〇人がゆっくり楽しめるスキー場となった。

施設等の概要

スキー場面積 一〇ヘクタール



第2 リフト

コース 七コース
 スキーリフト 三基

第一リフト 六一三メートル 一人乗
 第二リフト 三〇一メートル 二人乗
 第三リフト 三一二メートル 一人乗

四〇年設置
 五五年設置
 五七年設置

ローラーリフト 一基

貸スキー 一、〇〇〇台

建物 管理事務所ほか三棟

駐車場 一、〇〇〇台収容

宿泊兼食堂 五軒（民営）

〃（白銀荘） 一軒（村営）

以上のごとく、美川スキー場は四国随一を誇るスキー場として、
 多くの諸施設を完備しており、一シーズンの利用者は、二万人から五万人
 を数える盛況である。

しかし、なお県外へのスキー人口の流出に歯止めをかけるためには、
 よりいっそうの施設整備拡大が必要であることは言うまでもない。

開発方向の概要 大川嶺ゾーンには、スキー場、キャンプ場、牧場と



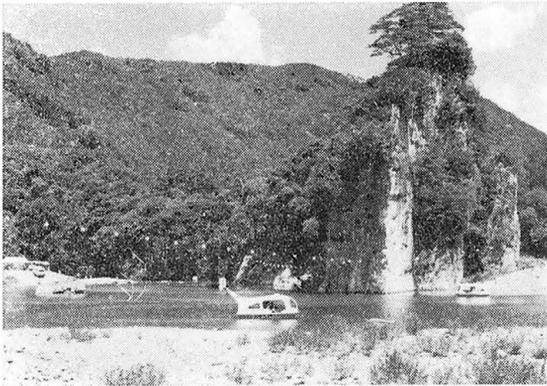
駐 車 場



昭和58年スキーカーニバル

三つの基盤だけは整い風光明媚な中級山岳地帯で、登山、ハイキング、キャンプ、ドライブに好適地であり、展望価値も優れている。しかし、自然との出会いや展望のみでは、多くの観光客を誘致するには限りがある。スキーに匹敵する春、夏、秋の目玉施設を設け、使用料、利用料収入により採算の取れる施設設備の充実を行い通年観光地化の方策を考えなければならない。

既設のスキー場は、既述したとおり四国随一を誇るとはいえ決してじゅうぶんなものとは言えず、雪の安定化とシーズンの延長化を図り、安定したスキー客を誘致するため次の施設設備の拡充整備が急がれよう。



御三戸遊園地

第四リフト（一五〇メートル）、第五リフト（二五〇メートル）、ナイター施設の新設、降雪機（スノーマシン）二基、圧雪車一台、更に第二スキー場（美川嶺山頂付近から既設スキー場ゲレンデへ）、コース、リフトを設置し、六五年に開催される、高松宮杯第三二回西日本スキー競技大会を誘致するなど積極的な開発を進め、スキーヤーが数日滞在してもあきず、風景を楽しみながら、スキーを満喫できる、本格的なスキー場に開発したい。

また、春、夏、秋の観光客を誘致するため、宿泊施設「白銀荘」を拠点とし、高原テニス場（全天候）六面、グラウンド整備、ファイルドアスレチック一式、スーパースライダー一式、ローラースケート場（ローラースケート及びスーパースライダーは第五リフト利用）、高原野菜園、リンドウ、コスモス園、山菜園などの設置があげられる。

二 御三戸遊園地

概 要 当村の中心地である御三戸は、松山・高知間のほぼ中間地で、面河川と久万川が合流し、県指定名勝、御三戸嶽があり、この付近は特に、山青く、水の澄む絶好の景勝地でキャンプ、水泳、ピクニックなどに観光客が増加しているため、景勝の自然をそのまま利用した観光開発が望まれるところからこの河川敷を遊園地として整備することに より、観光客が安心して利用でき、また、良好な環境保全といっそうの



昭和60年川まつり打上花火

観光客誘致のため、県及び面河川漁業協同組合の許可を受け、御三戸遊園地として整備し、貸ボート、キャンプ用具の貸出しなど実施している。

こうして、オープンした五九年度の入園者は約五〇〇〇人更に六〇年八月末現在では六八〇〇人を数え活気づいている。

この遊園地の開設を期に「みかわ川まつり」を実施、第一回の昭和五九年は川の増水で行事の一部を中止したが、第二回の昭和六〇年八月一八日は、入園のキャンプ客や川遊び客を対象にボート競争、釣り大会、マスのつかみどりなどを実施、夕方からは盆踊り大会、花火の打上げを行いにぎわった。

施設設備の概要

公衆便所	一棟	四九七、〇〇〇円
街灯	五灯	
照明施設(二灯)	一式	五三〇、〇〇〇円
ボート巻上機	一基	一、四八二、〇〇〇円
カンパン	一式	二二〇、〇〇〇円
事務所用マイクロバス	一台	二二五、〇〇〇円



足こぎボートで遊ぶ家族

手こぎボート

五隻

五六〇、〇〇〇円

足こぎボート

五隻

三、〇五〇、〇〇〇円

開発の方向 前述のとおり、景勝、御三戸嶽を中心に川を利用した観光で、特に良好な環境保全を第一に考え開発を進める必要がある。現在のままで水を利用する行事の誘致、イカダ流しは水量不足であるため中止し、カヌーの導入、屋形船の運行、いも炊きを実施し、また、御嶽と水に光を加えた新しい名所づくりを行い観光客の誘致を進める。

「みかわ川まつり」は美川村の夏の祭りとして、定着恒例化し、御嶽に水をよりいっそう引き立てる独特の演出を考えると、川まつりならではのイベント作りを行い美川村のPRと活性化に努める。

三 白 銀 荘

美川スキー場には、リフト三基、駐車場（一〇〇〇台収容）また貸スキー、民営による食堂、簡易宿泊所三棟（一五〇人収容）があり、一日三〇〇〇名の人々が、所狭しと楽しんでいるが、土曜日、祭日前夜は宿泊希望の客が多く、宿泊施設の不足と、既設のすべての施設が冬期営業のもので、春・夏・秋の来訪客には休憩の場所もない状態である。

従来から休憩、宿泊を合わせた施設の設置が待望され、ここに村営の

白銀荘が完成した。

内容は鉄筋コンクリート三階建て、延べ面積二二〇〇・〇四平方メートル、大広間を入れて部屋数は一六部屋、暖房付きで収容人員八六名である。

建築費は用地造成費一〇〇万円、主体工事費一億一四〇〇万円、電気工事費一二〇〇万円、衛生工事費三八九〇万円、計一億七六九〇万円を要し、その他什器、事務用機器等約一二〇〇万円を投入している。

この白銀荘を大川嶺総合開発の拠点として更に、スキーに匹敵する夏場の利用施設づくりを進めてゆきたい。